

第8日目(6月15日)

議長(若井達男君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は26名であります。

これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から、公務のため欠席の届出が出ておりますのでこれを許します。また、新潟日报社より議場内の撮影の許可申出が出ておりますのでこれを許可いたします。

傍聴者の皆さん、早朝よりご苦労さまでございます。お願いを申し上げます。傍聴規定によりましてきちんとした傍聴をお願いいたします。なお、音響等につきまして聞き取りにくいところ等がございましたら、随時お申し出ください。お願いいたします。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問とします。一般質問を続行いたします。

質問順位8番、議席番号13番・関 常幸君。

関 常幸君 傍聴者の皆さん、おはようございます。今朝は8時から議長と佐藤議員と皆さんを代表して、公立初の認定こども園、浦佐こども園の安全祈願祭に参加をしてみました。とこしずめの式ということで地鎮祭であります。古式に則って安全を祈ってまいりました。最初に報告させていただきます。

それから昨日は最後まで私も応援いたしました。ワールドカップ初の勝ち点3を上げて、この勢いでぜひオランダにも勝ってもらいたい。そんな思いで昨日応援しておりました。それでは先に通告いたしました3点について質問いたします。

1 戸別所得補償モデル事業について

最初に戸別所得補償モデル対策事業です。私は先週この戸別所得補償対策への加入申請書と同意書を農協に提出してまいりました。皆さんもご存知と思いますが、新潟日報に津南町がこの戸別所得補償に5割 1,600戸の参加対象があるわけでありましたが、半分の800戸ぐらいしか参加しないというふうな記事が載っておりました。まさにこの画一的な事業が、私どもの魚沼地域にはメリットがないということを実に語っている数字だと思っております。幸い私どもはJAと行政のはからいで、県間調整でそういう大きな事態にはならないと思っておりますが、いつどこでそういう事態が来るかということは予測がつかない。その事業の欠陥が一部出てきたというふうに思っております。

この戸別所得補償制度は、菅首相が民主党の代表時代に農林漁業再生プランを2004年の5月に作成をいたしまして、それが原点になっているわけでありまして、民主党の農林族は菅首相の8年越しの悲願が農政の中で展開をされる。東の一丁目一番地が地域主権であれば、これは西の一丁目一番地だというふうなとらえ方もしている事業であります。赤松農林水産大臣から山田新大臣にかわりまして、農政の大きな転換と言っております。農政の大きな転換というのは、今までは補助行政から今度は所得政策にかわる。直接支払いになるわけでありまして。

そして先進国で一番自給率が低かったものを、50パーセントに上げられるのがこの事業だというふうなとらえ方もしております。来年度から本格的に始まるわけでありましたが、1兆円の財政を確保するというふうに今の新大臣も言うておられます。そして、農業、農村の多面的機能を発揮できるように、環境加算も検討するというふうなことも言うております。まさに今の政権の中では、農業と地域を再生し、農山村に暮らす人々が将来に明るい展望を持って生きていける施策だというふうに言っているわけであります。

冒頭に話しましたように、皆さんもこの事業につきましてはご承知のとおり、作付面積から10アールを引いた部分に一律1万5,000円を掛けたものが所得になるわけでありませう。当然、生産調整に参加しているということが基本になっているということは承知だと思います。私はこの施策が、本当に米づくりの日本農業の将来に道が開けるのか、私どもの地域に展望が開けるのかという視点から市長に伺いたいと思います。

あわせて、この中で特に大事で見ていかなければいけないと思っているのが、米の自給であります。昨年11月に農林省が発表いたしましたのが、約800トン。22、23年の米需要見通しは813万トンと言うておまして、昨年よりも需要量はまた8万トン減っているわけでありませう。それから、この6月末の予想の期末在庫も308万トンということで、7年ぶりに300万トン台の米が余っている。そういうふうな状況の中でこの施策がスタートするわけでありませうが、まずこのことについて市長から見解を伺いたいと思います。

2 農協合併について

次に農協合併についてであります。農業情勢は前段でも話しましたように内圧、まさに産地間競争、農協間競争といってもいいでしょう。それから外圧の問題、市場開放の問題でありますけれども、それらがさらに厳しさを増してきております。魚沼コシヒカリを核としたさらなる発展と産地の強固な地盤確保のためにも、やはりJAしおざわと魚沼みなみの合併が必要と思うのは私ばかりでしょうか。魚沼コシヒカリ、日本一のトップブランドの産地として、同一管内にやはりコシヒカリの生産技術や販売戦略が二通りあるというのは、将来にとっていいはずはないわけでありませう。

私は同じような趣旨で18年12月にこの問題、農協合併について取り上げました。そのとき市長は農業振興やコシヒカリのためにも合併は不可欠で、合併については2農協の組合長さんや理事の皆さんにも呼びかけるという話をし、そのとおり働きかけを行ってきたと思います。平成12年に塩沢農協が離脱し、六日町・大和町が合併をし10年がたちました。合併に至らなかった理由はそれぞれあると思いますが、10年前より経済、農業情勢はさらに厳しい状況になっております。今後は農業と観光が一体となった取り組み、農商工連携の5次産業化で地域経済の活性化が今一番求められております。

それらのためや何よりも同じ市に行政に農協が二つあるということが、農業振興に余り関係ないように思うかもしれませんが、それは違います。1たす1が2ではなく、3にも4にもなります。そのことは六日町と大和町の合併で実証済みであります。将来の南魚沼市の発展と魚沼コシヒカリを中心とした農業振興と農業観光、6次産業化のためにも10年を経た

今日、今一度仕切り直し、市長から働きかけを行っていただきたいと思いますが、市長の見解を伺います。

3 野球場の整備について

3番目に大原運動公園に関する野球場の整備についてであります。私の通告、質問内容につきましては、初日の3人の同僚議員の中から質問が出ました。賛成の立場、反対の立場で一般質問に出まして、市長が明快に答弁をしてくれております。私の内容もそれらの中で100パーセント回答いただいているというふうに私は思っておりますので、そういうことから重複は避けまして、私のホームページの中にありますブログの一端を紹介したいと思います。

それは私が市民フォーラム大和会場に出たことの内容を、4月11日に私のブログの中で書いたものを紹介してみたいと思います。4月11日市民フォーラムの大和会場が働く婦人の家（浦佐駅すぐ隣）で開催される。私が開催案内（チラシ）を見ていれば、このフォーラムには参加しなかったと思う。会場の席に座りその案内チラシを見たときに、私は来てはいけなかったのではないかと思った。そのチラシには、過大な公式野球場いらない。建設計画の中止を求める署名を始めます、という大きな文字が飛び込んできたからです。

参加者は3人以上は集まっていたようです。開会のあいさつ、市民フォーラムの紹介と第1回、2回の報告があり、自由討論に入った。私は野球場建設の反対の皆さんの声を聞くいい機会だと思い、気を強くして席に座っていた。7～8人くらいの皆さんが反対の意見を述べるたびに会場は拍手がわく。発言はしまいと思っていたが、いたたまれず手を挙げて野球場建設に前向きな視点から話す。

反対の論点が、1、財政が悪いから、2、建設のお金は福祉や教育を充実する方に回す、の2点であったので、私は一つとして野球場を建設することで財政が悪くなれば、私も反対します。二つ目として野球場を建設することによって市民サービス（教育や福祉）が落ちたり悪くなれば、私は反対しますと発言し、そうならない理由をしっかりと話させてもらった。そして時間も押し迫った最後の方で、これもまたいたたまれずもう1回発言する。

私が発言した後に、賛成の方の話を聞いてよかったのが、3人の方から聞けました。このフォーラムの設立趣旨、運営の原則とすれば、反対、賛成の方に公平な運営でなければならぬのではないかと。この運営の方法であれば反対集会と銘打って行った方がよいのではないかと思った。と以上のものを私の中に載せました。

前段言いましたようにこの野球場建設については、いろいろなご意見があります。この答申を受けて、執行部としてこれから検討に入るわけでありまして、私ども議員としてもこれからが正念場だというふうに私も思っております。言葉ではそういうふうに野球場建設には前向きでありますけれども、それが6万2,000人の市民、目的以上のものであれば、それはやはり問題であるわけでありまして、そこらあたりをしっかりと監視をしていかなくてはいけない、そのように思っております。以上で登壇からの質問を終わります。

市長 おはようございます。また、傍聴者の皆さん方は昨日から連日の方もいらっしゃるし、いろいろご苦労さまですがよろしく願いいたします。関議員にお答えを

申し上げます。

1 戸別所得補償モデル事業について

戸別所得補償モデル事業についてということであります。これは新たに職業、農業、農村基本計画に基づいてこういうことが、多面的機能の発揮ということも含めて打ち出されてきたわけであります。基本的に私たちが考えますことは、今、議員おっしゃったように全国一律という部分、これは非常にやはり不満、あるいは不安があるということであります。そういう中でこれは水田利活用自給力向上事業とセットの取り組みでありますので、この辺がどういう。ただ、これも価格の下落についても全国一律でありますから、まず、私たちの地域で生産される南魚沼産コシヒカリにこの部分が適用されるということはほぼあり得ない、そういうことだと思っております。

価格の低い部分では、前にはこれはちょっと失礼ですけれども共済事業が、例えば北海道、作付をして冷害になれば、もうその部分だけで農業が成り立つとは言いませんけれども、家計が成り立つというような状況が昔はあったわけです。作付をして冷害になれば、非常に広大な土地を持っている所ありますので、その共済金で農家が経営は別にいたしましても生活ができる。このこともややもしますとそういう状況を生みかねない、そういう私は懸念もしております。ただし、いわゆる所得補償という考え方そのものが悪いことだとは思っておりません。

そこで私たちは常に申し上げておりますけれども、適地、適作、適産ですね、これをきちんと徹底していただきたい。我々の地域は主にやはり水田、米を作るに適した土壌であり、気候であり、そういうことです。これを全部畑に転換しろといわれても非常に難しい部分がある。もう技術ということでは追いつけない土壌の特性とか、そういうものがあるわけありますので、やはりおいしい米ができるところには米を作らせていただく。おいしい野菜が作られるところは野菜を作らせていただく。こういうことの中で補償政策が出たり、あるいは価格下落の安全弁が働いたりという、そういう制度にさせていただくのが私は本来だろうと思っております。

ですから、常に国の方はおおむねいつも何かやるには全国一律ということでもありますけれども、この全国一律という部分は非常に、私にとっては不満でもありますし、不安もあるということでもあります。そういうことでこの制度そのものが全体的に悪いという意味ではありませんけれども、きめ細かではないということでもあります。

私は常に申し上げておりますように、この地域の基幹産業、これは農業であります。しかも米であります。この米の作付が1平米でも1反歩でも余計できるように適地適作というこれを大義名分にさせていただいて、これから国、県に働きかけていきたい。県間調整はおかげさまである一定の成果を得ておりますけれども、これとて、今年佐賀県から1,800トンいただいているわけですが、それでもやはり減反率は24~25とそういうことで、すから4分の1。4年間に1度は全部休むというそういう状況の中です。この辺も含めましてさっき申し上げたように、この制度そのものを全く否定はしませんけれども、適地

適作という部分を求めながらやっていきたいという考え方であります。

2 農協合併について

農協合併でありますけれども、私もこれは合併をしていただいた方が非常に、地域経済そういうことにとっても、それから市の行政にとっても、あるいは農協さんそのものの事業推進に当たってもいいのだろうと思っておりまして、さっき議員おっしゃっていただいたように、まあ非公式であります、幹部の皆さん方に何とか合併はできないかという話は何度か申し上げておりますが、非常にやはり複雑な問題も絡んでおるようでありまして、難しいというのが現状であります。

去年、塩沢農協の組合長さんを始め、いわゆる幹部といわれる皆さん方が総入れかえと言っては失礼ですね、全部かわりました。今年、JA魚沼みなみの方も組合長、そして専務理事さん、全く一新をされたわけありますので、改めて私の方からこれは非公式であります。正式に申し入れということはなかなか、機が熟したりあるいは状態が整ったりしなければできませんので、打診はしてみたいと。ただ、市が常にそれを主導できるかといいますと、両JAともにそれぞれの内部事情もかかえておりますので、なかなか市が旗を振りながらどんどんと前へ進むという状況が構築し得るかどうかというのは、ちょっと、まだ私がここで申し上げられないところありますけれども、いずれにいたしましてもやはり合併した方がいいということだけは常に私も思っております。そういう方向で努力をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

3 野球場の整備について

野球場の件であります。昨日3名の方々からそれぞれお話をいただきまして、そういうお答えをさせていただきました。関議員からも今ほどはそういうお話もいただきました。ブログも私も見せていただきました。その関さんのブログにまたすぐいろいろ、南魚沼市民フォーラムという、あれはブログみたいなものがあるわけでそこにもう書き込みが何件かありまして、それも拝見をさせていただきました。

私が申し上げますのは、昨日からも申し上げておりますように、賛成・反対ということは今、私がここでどうこうは申し上げませんが、反対をする理由、あるいは賛成をする理由、どちらの方向に私が判断をするにしても、その不安、理由を払拭できるように、それはきちんと努めなければならないと思っております。

そこで6月8日、それから10日、新潟日報の中越欄に上関小学校の5年生と6年生の子どもの記事が載っております。5年生の子どもは、プロ野球を見に行ったときすごいプレーを目の当たりにして、そのときからプロ野球選手を夢見て今毎日練習していると。将来はプロ野球の選手になりたい。6年生も日本代表に選ばれる野球選手になって、日本代表の主将としてチームを引っ張り優勝したい。こういう大きな夢が描かれているわけであります。

また昨年、池田記念美術館でプロ野球の石井選手を迎えて開催されました「子どもたちへ夢を」、このイベントに約200名のちびっ子が参加していただきました。参加された子どもたちは、その後練習に打ち込む姿が非常に違ってきている。こういう少年野球の監督の皆さま

ん方のお話も伺っております。やはり将来の、この地域の将来の、地域ばかりでない国です。ね、国の将来の財産である子どもたちに、それは物ばかりではなくて夢を与える。その夢に向かって努力してもらおう。このことはやはり我々今の大人の責務であります。ですから、そういうことも含めて。

私はいつも申し上げておりますけれども、野球場ばかりを議題に取り上げられる。そういうことではなくて、サッカーも、当然サッカーコートも整備をしようという基本計画でありますし、テニスコートはもう全国に誇れる部分がある。こういう中で総合的な運動公園の整備としてということであります。

昨日もちょっと申し上げましたけれども、その中の一つ一つをこれはいいとか悪いとかということになりますと、まさに木を見て森を見ない議論になってしまう、そういうおそれもあるわけであります。昨日から申し上げておりますように、答申が出ました。6月うちには図書館のまた検討委員会からの答申も出るわけであります。その両方の基本計画、基本設計部分の費用を、でき得れば9月定例会に皆さんの議会に補正予算として計上させていただいて、そこで実際本当にどの程度かかるのか、改めて算出させていただいて、それに基づいて財政計画をもう一度きちんと検討させていただいて、その上できちんとした判断をさせていただきたい。

さっき触れましたまた繰り返しになりますけれども、どちらの結論になるにせよ、結論といたしますか私の出す結論ですけれども。それはきちんと市民の皆さんにご説明を申し上げて、納得が得られるように最大限の努力をさせていただき、そういうことをご理解いただきたいと思います。以上であります。

関 常幸君 1 戸別所得補償モデル事業について

戸別所得補償事業のことで伺いますが、市長、適地適産は例えば北海道でも米は適地適産、九州でも適地適産と言っているのです。だからこれは私は、要望は要望としていいのですけれども、なかなかこれは難しいなと思っております。それで、ここでの米が***、今食べなくなってきておりますし、また、計算すれば作った方がいいわけですよ。そして米が余ります。余ると価格が下がります。本当に今、大変な状況なのです、戸別所得補償というのは。

ちょっと私の最後にこういうのでということで話しますが、やはり民主党は自由貿易が基本にあるわけですよ、民主党があるのです。それで今、WTOはたまたま***しておりますけれども、FTAやEPA、それら二国間のものも予断を許さないわけであります。今価格が下がれば、この施策であれば国としてもものすごく財政出動がいっぱいになるわけあります。本当にそれを財政が大変の中で、ほかの大臣等も新しい大臣は財政を厳しくやっていると言っているわけあります。1兆円を確保するといってもこれも大変な問題でありますし、今の1万5,000円というのは見方によればばらまきですよ。担い手だけではなくて、いい面もありますよ。今までは担い手に施策を集中してやろうといったのを、今は販売農家であれば、例えば私は6反分作っていて販売しても、農業が主ではない人にも1万5,0

00円くるわけです。それはだから一面ではいいところもあります。そういう施策ですので。

それで今のJAグループが、やはり私どもも多面的機能をしっかりと米価に算入してもらいたいと言っておりますが、では田んぼの多面的機能、それは今の山田農林水産大臣も環境加算を検討すると言っております。ちょっと見た中ではその環境加算を検討するときには、今出ている農地・水・環境向上とか中山間地、それらの財源を回すというふうなものも一部出ておりますので、そうすると農家全体の中では向こうのものをこっちに持ってくるというようになるわけです。

そこで、私どもが要望していつも言っている田んぼは多面的機能がある。例えば今試算したのが農林水産省が出しております概要の中に出ているのでありますけれども、ただ洪水防止に3兆5,000億円、土砂防壊に5,000億円、土壌流***3,000億円、河川流況安定1億5,000万円、それらをあわせると田んぼの果たす役は5兆8,000億円なのです。それら多面的機能価値評価を米価に算定をしてやる。農産物価格に反映されない部分を正當に評価して補てんをしてやるという、これを私は米価の中に盛り込むべきだろうと。

そしてやはり価格については、生産者の努力が市場で報われるような価格体系というようなものも合算をしてやっていく。これらが今のJAグループでも直接支払いという中で検討しているようなので、こうあるわけであります。今、民主党が出しているのについては必ず米が余れば財政を***、財政をいっぱい使えば国民から米にばかり何だ、ということでまた問題になってくるわけでありますので、私はそういう中でしていかななくてはいけないのかなと思っております。

それから4~5日前の農業新聞にも出てきておりましたが、今、米余りというふうな話をしましたけれども、このまま過剰米を放置しておけば、秋にはもう絶対に米がだぶつきます。そうすると細かいのは抜きにして、約2,000億円から3,000億円の持ち出しがもう今から予測されております。これは全中の試算でありますけれども。ところが、赤松前の大臣は、早期に棚上備蓄　それは40万トンに回して、新たに22年産米40万トンを政府米として買うことを早期棚上備蓄というのですけれども　そういう買い入れすれば850億円で3分の1ぐらいの財源でなるわけですが、民主党の赤松大臣はそれはやらないと。今の大臣も、今のこのモデル事業が機能すれば、それらは解消されるだろうとあって、それらに取り組まないというような形でありますので。

そういうまさに価格支持はしていかないというのが、今の政権であるわけであります。やはり市長も米が南魚沼市の基幹産業だと言っている、私どもも思っております。ぜひ、そういうことから本当にこのことを精査して、組合にしっかりとした対策、考えを一緒にやっていかないと大変なことになるなというような気がいたします。そのことについてお願いいたします。

市長　1　戸別所得補償モデル事業について

再質問にお答えいたしますが、この適地・適作・適産というのは、それはどこの地域も米を一生懸命作ろうと思うと、自分たちのところこそ米に一番適しているということはおっし

やるかもわかりません。私が申し上げるのはそういうことではなくて、それでは消費者がどの米を求めるかと、ここにやはり基準を置いてやっていただきたいということでもあります。ですから、こう言うとちょっと暴論になるかわかりませんが、私たちの地域で全部米が作れるとしますと今の価格が、25パーセントぐらいは作付が増えるわけですから、例えば25パーセント価格が下がっても、それは今の今のですよ、今の部分としては維持できるわけです。ですから、これは作る側の理論ではなくて、やはり消費する側の理論の上に立った適地・適産・適作ということで私は申し上げております。

確かに北海道も米を相当作っておりますし、九州でもそう、みんなコシヒカリ、コシヒカリと言っていますけれども、では味を比べてみてくださいということでもあります。一昨日グルメラソンに全国から3,200人という皆さんがおいでになっている。とにかく南魚沼産コシヒカリを食べられると、このことだけで。食べ放題ですからね、茶わんさえ買ってもらえば。ですから、すごいことになっている。釜は幾つだったか、ぬかが・・・(「ぬか釜が12」の声あり)ぬか釜が非常に評判がよくて12釜。どんな釜だかわかりませんが、そういうことです。相当でかい釜ですよ、確か。一升や五合の釜ではないわけだから。

ですから、消費する皆さん方はとにかく南魚沼産コシヒカリを食べたいと思っているのです。思っているけれども、今ちょっと価格が高くてなかなか簡単に手が出せない。ここをどう埋めていくかということ、生産者も、そして市も、国も、県も一緒になって考えていける方法がないものかというのが、私の考え方です。

そして、この多面的機能ということにつきましては、以前筒井先生がおいでになって農業委員会、あるいは認定農業者の皆さん方に講演をされたときにおっしゃっております。これはまさに私もそのとおりだと思うのです。筒井先生のおっしゃることは、非常にこれは私はですよ、私は説得力があったと。いわゆる国土保全も含めた機能の補償だと。それがあから結局農業を主にしてやっている皆さんだけでなく、いわゆる田んぼを作っている、飯米だけをとる人でも結構ですけども、それに多面的機能という部分で補償するのだということをおっしゃっていました。これは確かにそのとおりだと思うのです。

今、議員おっしゃったようにまた各米価にもその部分を反映させる、これができれば大変ありがたい。安保 軍事安保もありますしいろいろありますが、一番大事なことはやはり食糧安保でありまして、E T AやF T AあるいはW T Oいろいろありますが、自国の農業を売り物にするといいますか、農業の部分を開放するかわりに工業部門を、ということの施策は今までちょっとそういうふうにある程度あるわけですけども、農業が衰退する国は必ず滅びるといふ、これは今までの歴史が示すとおりであります。ローマ帝国だってそうだったのですね。

今、世界中の中であれだそうですね、シンガポールだけがほとんど農業がない。しかも発展している国であります。ここももし、世界的な恐慌、いわゆる食糧の恐慌みたいなことが出ますと、自分の国の国民に食わせることが精一杯になれば、絶対それは他国になんか出ません。そうなったときのことを考えれば、これは戦争より悲惨ということでもありますから、

やはりその観点に立って国の指導者の皆さん方も考えていただきたいと思うところでありま
す。数字的なことはちょっと私が今ここでぼんぼんとは出ませんけれども、そういう観点に
立っての農業政策をきちんと立案して実行していただきたい、そういう思いでありますので
またご指導をお願いいたします。

関 常幸君 1 戸別所得補償モデル事業について

ぜひ、また農業論議はいつか行いたいと思いますのでよろしくをお願いします。

2 農協合併について

農協合併については市長申されましたように、私は表面に出なくて結構だと思います。い
ろいろな機会を通じてぜひ非公式も、何回か非公式で* * *、そういうときにつきましては
各部長さんからも部長レベルで、また市長だけではなくて非公式で部長レベルでもまたして
いくということも、ぜひ日程の中、頭の中に入れて、農協合併についてはお願いをしたいと
思います。そのことはいいです。

3 野球場の整備について

そして最後に野球場のことについてはもういいですが、これに関連して直接野球場ではな
いのですけれども、今年、毘沙門様の山門をライトアップをしようというようなイベントを
やろうということにしました。同じようなこと、例えば天地人で語りべ、案内人を作ろうと
いうふうに言ったときに、まずいつも自分自身思っているのですけれども、私は乗り冷め、
乗り冷めと言っているのです。一つのイベントを、今は山門をやろうと言ったときに、乗っ
てくる人は1割以下ですね、10人いると1人。冷めているという人、反対する人は2割い
るのです。

私は提案して1割の人が賛成すれば、まずそれはやってみるべきだろうと。やってみなけ
れば地域の経済は活性化しないわけでありまして。あとの7割という人は、乗り冷め、冷め乗
り。最初は乗るけれども冷めてくる人、冷めていて最後に乗ってくる人、7割の動向とい
うのが非常に大事だなというふうに思っている。だから私は1割、相談して一人の人がいいな
と思ったら、まずぜひやっていくべきだろうと。

そんなことを考えたときに、この野球場の問題については大変な問題でありますけれども、
市長の所信表明の中で、やはり進んでもらってもいいのではないかなというように思ってい
ます。これについては答弁は結構であります。以上で質問を終わります。

市 長 1 戸別所得補償モデル事業について

一番最初の農業問題のことに関しては、どうも関さんは、これは市長と議論したって煮え
切らないなということで何か止められたような感じがしましたので、いずれまたご高説を賜
りたいと思っております。

3 野球場の整備について

野球場ばかりではなくて、いろいろな施策が展開する中で、市を二分するような事態は
やはりきちんと避けなければならない。そのための努力を一生懸命させていただくとい
うことをご理解いただきたいと思っております。以上であります。

議長 質問順位9番、議席番号11番・佐藤 剛君。

佐藤 剛君 傍聴の皆様ご苦労さまです。余り傍聴者がいるところでの質問も数少ないのでちょっと緊張いたしますけれども、しっかりとやりたいと思います。

発言を許されましたので、通告にしたがいまして大きくは2点質問をいたします。

1 街なか再生のプランをどうする

1点目でありますけれども、街なか再生のプランをどうする、ということでございます。中心市街地の空洞化が全国的に問題になってもう久しいわけでありましたが、この問題の対策としまして国は平成10年にまちづくり三法を制定しました。しかし、やってみましたけれども市街地の空洞化に歯止めがかからなかったわけでありまして、

したがって、そこで平成18年改正まちづくり三法を制定いたしました。これは郊外への大型店の自由な出店可能区域を大きく規制をいたしまして、街なかのにぎわいを復活させようとするものであります。このことは街なかに都市機能を集約いたしまして生活環境を整えて、余り広まらないコンパクトの中でのにぎわいの復活を考えているものでありますから、改正まちづくり三法の趣旨としてはいいわけでありまして、郊外に進出しづらくなった企業は郊外でなく住宅地の近隣に面積を押さえた店舗で出てくるわけでありまして、

そこでどうしたものかということで、私は平成20年の3月これの質問をしたところでありまして。あれから2年が過ぎました。今、改正中心市街地活性化法に沿った形でいわば街なかに人の流れを戻すという可能性を強調しながら、大型店舗のウオロクが市民会館駐車場に進出希望を出しているわけでありまして。こういう大型の市街地進出は時間の問題であったともいえるわけでありまして、私は改正まちづくり三法の趣旨が市街地のにぎわいを復活させるためとはいえ、この趣旨を生かすための策を持たないで、ただ流れに任せていっては、地元商店街にさらに衰退という危険性をなお含んでいるものだというふうに思います。

もう一つ違う観点から商店街の現状を見ますと、現在、全国的に見た中心市街地の空洞化は就業構造やライフスタイルの変化、そしてモータリゼーションの進展が生み出したわけでありまして。特に地方では、ふだんは車での移動が日常でありますから、欲しいものがあれば車で少しぐらい遠くても出向いて用事を済ませるといのが現状であります。

しかし、さらに高齢社会が進む中では今度は逆に車に乗れない高齢者が多く出る時代がきます。いわゆるもう一つの高齢者問題といわれる、昨日もちょっと言葉として出ましたけれども、買い物難民ということが、このままではそう遠くない時代に現実味を帯びてくるわけでありまして。

こういう環境の変化と相まって、この駅前商店街も含め地方の中心市街地は大きな転換期を向かえています。したがって、中心市街地の活性化のための個人や企業の誘導と規制をどうバランスを取るか。そしてどうルールづくりをするかというのは大変な問題でありまして、こういう状況の中でどうまちづくりをしなければならないのか。大型店の出店規制だけでは本質的な解決策にはならないわけでありまして、都市機能を市街地にどう組み込むか検討が必要だというふうに思います。

ウオロク問題を受けるにしろ、拒否するにしろ、この市街地をどうするか、どうしたいのかという基本コンセプトがなければ、どちらを選択しても衰退の一途をたどるということになると思います。したがって、この問題を今後の中心市街地活性化に向けて動き出すきっかけにしなければならない。そういう意味で次のことを提言も含めて質問をさせていただきます。

現状の駅周辺商店街、中心市街地の実態であります。小売店数や販売額の推移などもわかったらそれも含めて教えていただきたいのですけれども、その実態と問題点をどう認識しているか、まず伺いたいと思います。

2番目でありますけれども、そういう実態を踏まえて六日町駅前を中心とした街なか再生には何が必要とお考えなのか。言いかえれば何でこうなったのかという方がいいかもしれませんけれども、その辺のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

3点目でありますけれども、駅前のララも含めてなかなか元気のない中心市街地だと私は思いますけれども、その市街地に進出を希望しているウオロクは、人の流れを街なかに戻して、そして市街地に活性化をもたらす可能性が、現状の中であるとお考えかどうか。現状の中でですけれども、あるとお考えなのかどうかをちょっとお伺いしてみたい。

4点目でありますけれども、商店街の疲弊に対しまして国は、改正中心市街地活性化法で街なか再生に意欲的な自治体を支援していこうというわけであります。中心市街地活性化法の基本計画を策定しながら、積極的にコンパクトなにぎわいのあるまちづくりを目指す必要があるのではないかと思いますので、その辺の市長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

2 格差のない情報通信整備を

2点目ありますが、格差のない情報通信整備ということであります。総務省はアナログ放送がカバーしていた地域をあまねくデジタル放送を提供し、すべての世帯でデジタル放送を良好に受信、視聴できる環境を整えるとともに電波法令で定めた期限までに、混乱なく円滑にアナログ放送が終了できるよう総合的な取り組みが必要である、というふうにしまして、取り組みを進めているわけであります。

そのアナログ放送終了、そしてまた地上デジタル放送の開始が2011年、来年の7月24日であります。あと1年に迫ったわけであります。このことは、デジタル放送の問題につきましては、私は平成20年3月議会でも一般質問をしていますし、その年の12月議会に7番議員が同じような質問をしていますので、その後の状況ということであります。

テレビはすべての国民に親しまれていまして、生活に最も身近な存在でありますので社会的影響力は大きいわけでありまして、また防災上でも国民生活の安心・安全のための情報伝達手段として欠かせないものでありますから、そういう意味で国策での変換であるとしても、自治体で関与する部分は大きいわけであります。

また、今進められている市内ブロードバンド化に含め、これらの情報通信の整備や多くの可能性を含んでいるものがありますので、私は期待も大きいわけであります。したがって、

市内くまなく、格差なく情報が届くことが望まれることは当然であります。そういう観点から次のことについて質問をさせていただきます。

地上デジタル放送移行完了のための対応として、難視聴地域の共聴施設の設置又は改修補助の予算が、国の補助も含めまして20年度は約580万円、21年度は約850万円、22年度は当初予算で約3,200万円ついております。その共聴施設の必要な地域といえますか数といえますかそれですが、以前は25組合とされていましたが、最終的にはどのくらいになるのか。それら共聴施設は地上デジタル開始の来年の7月までに、改修の見込みが立っているのかということを知りたいと思います。

また、そういう難視聴が予想される地域であっても、共聴組合設立の合意形成すらできていない地域があるとすれば、その対応はどうするのかということもあわせてお聞きをしたいと思います。

2点目でありますけれども、公共施設は災害時には避難場所として指定されているところも多いわけでありまして、そういう意味では情報が入らないでは困るわけでありまして。受信障害の対応とデジタル化の推進状況はどこまで進んでいるのかについてお伺いをいたします。

3点目でありますけれども、昨年10月からですか、生活弱者への地上デジタル放送用の簡易チューナーの無償給付支援が始まっていると思います。このことは国の施策であります。この部分では自治体が関与するところが大きい、必要だというふうに思います。その実績と、まだ該当者は全部手続を済ませたわけではないと思いますので、その辺の今後の対応についてお聞きをしたいというふうに思います。

4点目でありますけれども、市内ブロードバンド化につきまして、光ファイバーと一部、後山・辻又に限っては無線ブロードバンドで対応いたします。光ファイバーは今整備最中ありますので何ともいえないところもあるかもしれませんが、これらによって市内全域ブロードバンド化にもれるところはないかということをお聞きします。特に後山、辻又の無線ブロードバンドにつきましては、既に動いているわけでありまして、今までの中でこの地域での課題はないのか、ちょっと聞いてみたいというふうに思います。

最後に5番目でありますけれども、私は以前、この質問をし、提言をさせてもらいましたが、これほど大がかりな情報通信の再整備でありますので、これらの情報通信整備には公共分野への活用に大きな期待をしております。その有用性をどう認識して、また、これらを活用しなければ意味がないわけでありまして、どう活用を考えておられるのか伺いたしたいと思います。答弁によりまして再質問をさせていただきます。

市長 佐藤議員の質問にお答え申し上げます。

1 街なか再生のプランをどうする

街なか再生プランの件でございます。まず1点目の現状の駅周辺商店街の実態と問題点の認識ということでありまして。商業統計によりまして南魚沼市の小売業の特徴は、顧客吸引力係数が非常に高いということでありまして。他の地域からの顧客流入が高い数値となっております。店舗数につきましては、県平均より多く大型店化の遅れという数値は出ております。

数値としては、それから都市のコンパクト度、あるいは中心部のにぎわい度では、可住地の人口密度、昼間人口の点で全国平均を若干下回っている状況であります。

中心市街地の六日町駅前商店街、中央商店街におきましては、今、小売業から飲食業への転換店舗が見られる。これはご承知のとおりであります。昼間シャッターが閉まっているけれども夜になれば開くということで、実際の空き店舗というのはそうない状況になってきております。ただ、郊外への大型の出店あるいは後継者不足、こういうことの中で小売業は以前より少なくなっているということでもあります。

平成14年の小売業数が801であります。平成19年では704。これは市内全域です。全域ですので、エリアごとにはとてもつかめませんので、そういうことです。ところが、年間販売額が平成14年は730億9,000万円、そして平成16年が681億9,000万円と下がったのですけれどもまた持ち直しまして、平成19年は709億1,000万円ということでもあります。これが先ほど申し上げましたように、この地域は顧客吸引係数という

ちょっと舌をかむようなあれですけれども、これが非常に高い。やはり他地域からお客さんが来ていただいているという状況だと思っております。

そして昨年の天地人博開催時にこれはもう千載一遇のチャンスだということで、その集客、将来の展望、こういうことを検討した経緯もありましたけれども、結果として関係者の皆さん方の自分たちで作り上げるという意識が、ちょっと熟成されていなかったということだと思います。チャンスを生かせなかったと、これはですね非常に残念であります。

なお、問題点としては行政も含めて地域内の危機感、そして自分たちで何かやる、ある意味で自立意識を育てていくということをもう少しやらないと非常に難しいだろうと。ただ、救いはいつも言うておりますように昨年の天地人博、今年の戦国EXPOも含めて、あれを实际運営していただいている若い皆さん方が、非常に一生懸命で地域の将来も考えながらやっていたという、このことが見えておりますので希望は非常にあります。明るい展望があるということだけは申し上げておきたいと思っております。

そういう中で六日町商工会を中心にしまして「100円商店街」ですね、これはどこかの地域でもやって非常に好評を博しております。これは詳細は特に触れませんが、その実施の検討、あるいは兼続通りという商店街、仲町のあの部分を兼続通りということに命名いたしまして、そこでいわゆる武将の等身大の銅像ではありませんけれども、像を建てたりしながら、皆さん方からおいでいただくという取り組みも今進めております。それから駅前通りの商店街のタウンマップの作成、そういう動きも出始めたということでありまして、この辺に大きく期待をしているところであります。今この駅前商店街の実態は、概略を申し上げますとそういう状況であります。

それから駅前を中心とした街なか再生には何が必要か、というこれは結局、中心商店街、市街地は、商業と公共あるいは福祉、居住この都市機能が本当に集積する方がいいということでもあります。今までは例えば特別養護老人ホームとかそういう福祉施設は郊外型、静かなところということがずっといわれておりましたけれども、今は結局便利な、そして人の大

勢集うところにもそういう施設を建設していこうと。上町のこころの杜はその代表例ということでもありますけれども、そういう状況もできてきていることでもあります。

結局いろいろ申し上げましても、三町合併した中でも牧之通りもすばらしいことになりましたし、それから毘沙門通りも今非常に一生懸命やっただけではない。ただ、どうしても「市の顔」と言いますとこの六日町駅前のこの通りなのですね。ここが本当に活性化をするということにならないと、やはり寂しいし、市としてのインパクトも違ってくるということでもありますので、このことは本当に対応していかなければならないと思っておりますけれども。とにもかくにも地域の皆さん方のやる気と、そして行政と、消費者の皆さん方も含めてやはり一体化をして何かやっていかなければだめだろうと、そうだと思います。

具体的にではどうするのだと言われますと非常に難しいのですが、今、私が一つ考えておりますことは、この活性化。いわゆる人が大勢来なければだめですので。これから答申が出ますけれども、図書館を駅前に建設しようという思いであります。これはまだわかりませんが、思いは、です。そして子どもも、大人の皆さん方も、中高生も含めて、そこにどんどんと訪れていただく図書館という部分。それと商業活動がどう結びつくか。これはやはり知恵でありますから、それをうまく生かしていただくということでもあります。

天地人のときも人は大勢来ましたが、なかなかその皆さん方を商店街に連れ込むことができなかったわけです。ですから、そこをまた反省をしながら、図書館にはものすごい大勢来るけれども、物は何でも売れないよという話では困るわけです。そういうものを一つの核にしながら、文化施設と商業をどう融合できるかということも考えながら、ちょっと検討してみたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、図書館の検討委員会の皆さん方には、場所についてはそれぞれ塩沢地域、大和地域、六日町ありますが、六日町の駅前周辺ということで位置についてはお願いをしたいということをお願い添えまして、皆さん方からはそれについては異論なく、今進めていただいております。

ウオロクが人の流れを街なかに戻して活性化をもたらすか、とこういふことではありますが、これはまだ私わかりません。人間の、歩いて買い物をするとかそういう行動範囲というのは、何か1キロが限度。時間とすれば10分ぐらいとかといえますか。あとはやはりそれを過ぎるとほとんど・・・それでよかったよな、1キロぐらいだった。そうでしたね。確認しておかないと後で。

そういうことですから、その観点から言えば今の市民会館から何ていいますか中心市街地といえますか、ここまでの間はまあ距離や時間的にはそうでしょう。そうでしょうが、そのウオロクであればウオロクに行って買い物で満足してしまえば、こっちに来ないわけです。ですからその辺をどういうふうにも有機的に結びつけていくか。ここが非常に問題であります。

ウオロクさんの方からもいろいろのご提案はこれから具体的に出てくるわけでしょうし、議会の皆さん方からもまたそれぞれ知恵を出し合っていて。実際、本当に出店すると

ということになるときには、どういうことをきちんとやらなければならないか、ということだと思っております。

断ることは簡単です。私は商工会の皆さん方にも申し上げておりますけれども、何か、自分たちの敵ではないですけれども競争相手が出てくるというときに、排除するだけではやはりだめだろうと。それを逆利用してうまく生かすということも少しは考えながら、意見集約をしてくださいということは申し上げております。ただ、商工会の皆さんは反対だということですので、それはそれで結構ですけれども、では、来なかったときどうしますか。それ以上のことが商店街の皆さん方ができて活性化ができるか、そのことも含めて考えてください、ということは申し上げております。

ですので、どういう方向性になるか。今、議会の皆さん方の検討を待っているところでありますので、その結果を伺いながら、これもやみくもに進出だとか、もう理由もなくだめだとかということではなくて、きちんと納得のいただけるようなことの中で可否を決定していきたい。

そしてこのことは、私もよくわからなかったのですけれども、議会の議決は要らないということだそうですので、最後はどうも私が一人で決めなければならないと。非常に責任を感じております。議会の皆さんに諮ったら否決されたとかそれなら、おれはこう思ったけれども議会の方がだめだったと、こう言うこともできますけれども、それはないわけでありますので非常に厳しい状況です。

ですので、それこそ熟慮して、最後はきちんとした結論を出させていただきたいと。その際にも反対・賛成それぞれの立場の皆さん方にきちんとご説明を申し上げて、100パーセントとまでは言わなくても7～8割は納得したということになれば、なかなかこれはでき得ないことだと思いますので、よろしくまたご助言をお願い申し上げます。

4番のコンパクトなにぎわいのある「まちづくり」を目指す必要があるのではないかと。まさにそのとおりであります。コンパクトという部分が、先ほど触れましたようにどの程度の範囲がコンパクトなのだという、ここがなかなか私たちもきちんとつかみづらいところがあります。

今、この国の認定を受けた基本計画に基づく事業に対して、国が集中的、効果的に支援実施するという、今、議員がおっしゃった基本計画の部分でありますけれども。事業内容になりますと、国が定めた「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」に基づきまして活性化の目的、指標、土地区画整理事業、市街地再開発、都市福利施設整備、公営住宅等の居住環境、商業活性化事業こういう事業が中心になっているわけでありまして、大まかな流れは、まずは庁内のまちづくりの検討組織の設置です。続いて地域の意識啓発、合意形成、調査。それから中心市街地活性化協議会の設置、中心市街地活性化基本計画の策定、国による認定、事業実施という流れになっていきます。まずは中心市街地の活性化に関して、庁内それから商工業者、地域組織の皆さん方による現状の分析把握をまずは行っていこうと。

そして基本計画の策定が必要なのかどうかというここをまず、あるいは活性化に向けた独

自の任意計画等の計画書等が適切なのかどうかの検討ということでありまして、場合によっては県の「中心市街地活性化支援事業」の活用も含めて実施していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

2 格差のない情報通信整備を

情報通信整備の件であります。2011年7月までのこの難視聴地域のうちの共聴施設の件であります。今現在、議員おっしゃったように22年3月末現在で難視聴地域の共聴組合が23組合、今設置されております。対応状況は改修不要が8組合、改修済みが11組合、今年度改修予定が4組合となっております。これが23の状況ですから、全部この23は対応がほぼできたという。23年7月までに、今後新たに4地区が組合を設立して共聴施設を新設する計画でありますので、今ほど触れましたように23年7月までに27組合すべてが地上デジタル化への対応は完了するということです。組合は。

そして組合の設立の合意ができない地区も数箇所あります。この地区につきまして、いずれも説明会の開催を打診いたしましたけれども、各個人の対策により対応するというので組合は必要ないと、こういう結論を事前に言い渡されておりますので組合設立には至らない。ですので、こういう地域の方は個々に対応していただくということになります。

この対策をしないと受信ができない方につきましては、個人の申出によりまして総務省のデジサポ新潟というのですかね、ここから個別の支援を受けることになるわけでありまして。個別支援がアナログ放送の終了する日までに間に合わなかった場合は、総務省に対して衛星放送の受信申請を行って、緊急避難的な対応をとっていただくこととなりますけれども、これは5年程度の期限付でありますので、早急な対策が必要だと思っております。いずれにしても地元の方のご意見を聞きながら、全員の皆さん方がデジタルに間に合わないでテレビを見られなかった、なんてことにならないようにだけはしていかなければならないという思いであります。

公共施設の受信障害、デジタル化の進捗状況であります。テレビの受信障害がビルの陰とかそういうことがちょっとあります。共同受信設備を設置して電波を受信している箇所といたしますと、この本庁舎の北側、それから塩沢庁舎の北側、市民会館の北側、それから衛生センターの北側がございます。この中で市民会館、衛生センターにつきましては、改修が既に終了しております。それから本庁舎、塩沢庁舎につきましては、今年度改修の予定で今現在進めておりますので、来年度のアナログ放送終了時までにはすべて改修が終了するということとなります。

また、受信障害ではございませんけれども、市営団地での共同受信設備につきましては、既にデジタルテレビの設置が進んでおりますので、現在の設備で問題は発生しておりません。公共施設内のテレビのデジタル化につきましては、小学校の一部を除いて現在まだほとんどデジタル化が進んでいないというのが現状であります。今後はこのデジタルチューナーの設置を進めて、来年度の放送終了までに何とか間に合わせたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

チューナーの無償給付支援の実績と今後の対応であります。対象世帯は先ほど議員おっしゃっていただいたように生活保護世帯、及び障がい者のいらっしゃる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯の中で、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯。非常に何か枠がある意味で狭まりますね、そういうことです。

現在21年度に申し込んだ世帯に対しまして、総務省から委託された業者により順次設置工事が行われておりますが、まだなかなか市で詳細のことが把握できておりません。生活保護世帯の皆さんにつきましては、家庭訪問時などのときに申請や設置状況を把握して、未申請の世帯には申請手続などの必要な支援を今行っているところであります。NHKの新潟放送局営業部で調査した3月1日現在の数値を申し上げます。該当世帯が250世帯です。申請数が現在138世帯ですので申請率はまだ55パーセントということですので。

そういうことでありますので、これから対象者に対する周知と問い合わせ等に対応することでありまして、事業主体であります総務省のデジチューナー支援実施センター、それからNHK新潟放送局と連携して、未申請者の状況確認を行って普及促進を行っていかねばならないと思っております。

ブロードバンド、光ファイバーの件であります。現在ブロードバンド空白地域はご承知のように市内にはないわけでありまして、今年度といいますか、昨年度の予算の中で今年度に繰越分のより高速なブロードバンドのことで、光ファイバーの架設工事を今実地しているところであります。後山・辻又はさつき議員おっしゃっていただいたように無線のブロードバンドを整備しておりますので、光ファイバーの架設が完了しますと市内全域を網羅するというところであります。

それから後山・辻又地区につきましては、やはりインターネットへの接続が安定しないというご指摘いただいております。現在利用者からの聞き取りと原因調査を実施しております。中継局からの距離あるいは建物、立ち木これらの障害が原因だと思っておりますので、それらを所有者に許可をいただく中で枝打ちやそういうことをしながら、その作業終了後にまた詳細な調査を計画させていただいております。調査結果を十分検討してもし必要であれば、追加の設備の設置も考えていかねばならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ご承知でしょうけれどもこの地区の事業は十日町市の株式会社フジミック新潟が民設民営でやっているところでありまして、市が補助金を出して支援を行っております。ですので、またこのフジミック新潟と費用負担も含めた協議が、新たな設備を設置する場合は必要になってくるということも一応申し添えておきます。

公共分野の有用性、それから活用であります。これは議員もご承知でありますけれども、この整備目的は基本的には市民の皆様方のインターネット環境の向上ということであり、あるいは市民の皆さんといいますか、市民の皆さんもそうですし企業関係もですね。企業としてはこれを整備することによって新たな戦略がとれる。個々の皆さん方は、それぞれの情報が非常に早く大量に享受できるということでもありますので、市として特別、ではこれが敷設

をされたから、これを使って市がどうだということは、特別なことは今考えておりません。

ただ、福祉の分野あるいは住民サービスの提供、これを考えますとまだまだ非常に利用する部分は幅が広がると思いますか、有効に利用できる部分がございますので、これはきちんと検討しながらなるべく利便性のいい方向に切りかえていかなければならない。そういうことでありますのでよろしくお願い申し上げます。

結果としては市がやり得ることは、光ファイバーの強みを生かした効果的なサービスの提供をいかにやっていくか。あるいは企業戦略、企業誘致こういうことについてもこれをどう生かせるか。どう優位性として生かせるかということも考えながら、そういう問題には取り組んでいかなければならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

議長 休憩とします。休憩後の再開は11時5分とします。

(午前10時46分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

佐藤 剛君 1 街なか再生のプランをどうする

一通り質問事項の回答をいただきました。通告にはありませんけれども基本的なことですので最初にまず確認をさせていただきたいと思います。駅前商店街の統計的な状況といえますかはお話しいただきました。私が思っていたほど数字的には疲弊をしていないかなという状況ではありますけれども、見ますと人が歩いていないときも多いですし、また車すら通っていないというときもまた多いように感じられます。したがって、元気がないことは確かであります。

これはここだけに限ったことではありませんで、私が住んでいる浦佐地区におきましても、むしろそれ以上にまた寂しい限りであります。が、先ほどお話がありましたように、浦佐地区につきましては県と市と予算をつけていただきまして、今年、民間レベルでまちづくりを考えてみようというような動きがありますので、そういう検討を受けてということにさせていただきます。

先ほど市長が言いましたように六日町のこの中心市街地は、ほかとはやはり違うわけあります。市の顔であります。市長もおっしゃっていました。そして全国どこでも中心市街地が元気なところは、市全体が元気であります。逆を言えば中心市街地の商業がだめのところは市全体の商業もだめだというようなことになっておりまして、市の活力にも大きく影響するのだと私は思っております。

また、この商業が活性することによりまして、以前にも質問したことがあるのですが、観光とか、製造業とか、農業とかそういう連携も生まれまして、地域ブランドですかね、そういうのを生み出す可能性もあるわけあります。さらにはこういう財政事情でありますので、余り広がらない範囲で地域整備を重点的に行う、効率的な財政運営を行うという面からも、まず、この中心市街地について活性化は当市の経済において大変重要である。そして

また喫緊の課題であると思うのですけれども、その辺の市長のご認識といたしますか、そこをまず1点確認をさせていただきたいと思います。

市長 1 街なか再生のプランをどうする

佐藤議員の質問にお答えいたしますが、まさにそのとおりでありまして、結局、人通りがない、あるいは元気がないという、これはもうまちの顔の部分、市の顔の部分がそうだとすれば、これはやはり全体として沈滞化しているということだと思っております。昔は選挙と農繁期のときは飲み屋がはやらないと言っていました。今は選挙もなくて農繁期でなくても、飲み屋ばかりではないのですけれども、やはりはやらないのですね。人が出ないということ。これは商店街とは全く別の話ですけれども、そういうことでありまして。

やはり南魚沼市が、訪れていただいた人たちも含めて元気があるぞと、すばらしいぞと言われるには、今の六日町駅前の商店街、ここが活性化することがやはり必要不可欠ということだと思っております。ただ、さっき言いましたように行政としてできること、あるいは地域の皆さん方が自ら立ち上がること。これがきちんと合致しないと掛け声倒れに終わったりそういうことになる。

そこでさっきも触れておりますように、天地人のあそことにかく43万人来たわけです。バスの人もそれは相当大勢でしたけれども、これをなぜあそこに呼び込めなかったか。まずこの反省をきちんとしなければならぬ。そういう思いでありまして、それらを生かしながら今後のあそこの活性化に、市としてもやはり最大限の努力をしていかなければならぬ、そういう思いでありますのでよろしく願いいたします。

佐藤 剛君 1 街なか再生のプランをどうする

そうだと思います。それでは中心市街地といたしますか、その外れに今回ウオロクさん今回たまたまウオロクさんのわけですが、大型店舗が市街地の外れの方に出てくることを希望しているわけなのです。先ほどの市長の答弁の中では、市長は共存・共栄を望んでいるようなところもあるようでありますけれども、人の動きは確かに変わるでしょうから、そこに期待したい気持ちはわからないではないわけではありますが、私は、それは現実的問題としてはなかなか難しいというふうに感じます。

いみじくも先ほど市長がおっしゃっていましたが、今、車社会でありまして、特にこの地では1世帯に1台以上の車を所有しているわけでありまして、郊外の大型店、具体的にはジャスコから市街地の大型店、具体的には今度出るウオロクさんの方に人の動きは変わるかもしれませんが、しかし、それはやはり車の動きでありまして人の動きではない。車で用が済めばまっすぐ帰ってしまう。地元には立ち寄らないです。そういうおそれがあるのです。

先ほどからずっと市長が言っています。私も今考えてきたのです。で、歩かせることの難しさというのは、私は天地人博で本当に十分わかりました。天地人博に寄っていただいて、そして駅前の商店街を歩いて、多聞橋を渡って、そして伝世館の 多聞橋とは失礼、つい地元が出ました 魚野川を渡って、伝世館の方に歩いていただくというような予定だった

のですけれども、なかなかそれができなかつた。そこが終わればすぐ帰ってしまうというような経験をこの天地人博でしたわけです。

そして加えて言えば、ウオロクさんがここにできるとすれば、市民はいろいろ買う機会が多くて多分いいなと思う方も多いと思うのです。だけれども加えて言うならば、駅前周辺の商店街、現在利用している方もウオロクさんの方に流れてしまうという心配もあるわけです。この間の資料によりますとウオロクは、あの店を始めると年間販売額20億円近くを想定しているということです。

商業統計を私も調べてみました。あんまり過去のものが入手できなかったのですけれども、19年の商業統計を調べてみたら、市長がおっしゃるとおり南魚沼市全体で小売業の販売額は約710億円です。そのうちの20億円、それがこの辺の消費が上積みされるのであれば私はいいことだと思うのですけれども、この地域の商店の売り上げを食ってしまうということになると、私はこれはちょっと大変かなという気持ちもあるのです。

そうなりますとララも大変ですし、地元の商店街の影響も大きいわけです。もし、そうなったとすると駅前はずっと元気がなくなってしまうわけでありまして、このままではですよ。というようなことになりまして、そういう未来予想図しか今のところ私は描けないわけですが、市長はこの辺をどう見通しているかについて、ちょっと聞いてみたいと思います。

市長 1 街なか再生のプランをどうする

正直なところ私もその見通しがついているということは、今、特にございません。ただ、さっきも言いましたように、例えばですね、あそこは市の所有地ですから借地料が2,000万~3,000万円発生するわけです。それを原資として、例えばですよ、駅前商店街の活性化を図る方策を探るとか、そういう発想も少しは考えて、考えた中でどうしてもだめだと。やはりそういう、だめであればそういう結論を私は望むわけです。ただ単に衰退するからだめだ、だめであれば、今後のまた発展もまず見込めない。そういうことだと思っております。

確かに1キロといっても歩かせるのは容易ではないです。そしてそこで買い物がほとんど済めば、では何をかうのだと言っても買うことはないわけですからね。ですから、その辺を、例えばウオロクであればウオロクで扱わない商品できちんとやるとか、そういうことも含めてとにかく排除するだけでなく、どうすればどうだということをよく考えていただいた上でだめならだめで結構です、と私は言っているのです。

で、だめるとき、じゃあそれをだめにしたのだから、我々はこの中でどういうことをしていかなければならないということとその次につなげていただかないと、ただ、大型店が来たのを阻止した、それで終わった。またそれで終わってしまうのです。そこが非常に懸念をされるということでもあります。ですから、本当に来たからどうだと。私も今、その戦略は描ききれません。

ただ、思うことは、ウオロクの方もおっしゃっていましたが、ある意味で大型店競争だと。産建の委員会の中でも確か触れていたように思いますけれども、自動販売機のペッ

トボトルや缶コーヒーこれが何か1本100円ぐらいでこの辺は売っているのだそうです。ウオロクは88円で売ると。そう言っているのですよ、88円。そうなればもう大半はそこへ行って買ってしまふ。大型店同士のつぶし合いとまでは言いませんけれども、それは当然出るだろうということは私も予測できますし、それはウオロクの方もおっしゃっています。

それでジャスコや原信やそういう皆さん方がどうするか。そこまでは私たちもいちいち、それを守るためにどうだ、こうだはできませんが、ララやあるいは駅前商店街をきちんと機能させて活性化していくためにはどうだということは、それは考えなければならない。そういう思いであります。

ララの経営、あるいは繁盛的なことをどうするかということは、ウオロクが出ようが出まいが、一つの核としての図書館をどう生かせるか。ここに私はかかってくると思っています。ですので、そういうことも含めてララの経営陣の皆さん方とも、漫然とただそれを待っているだけではだめです、ということを申し上げながらこれから協議していきたい。それはウオロクとの問題とは別個にしてですね。そこでウオロクが出てくるのだという方向になったときには、ではまたどうすると。これは考えなければならないと思います。

今、良食さんがララに入っていていただいております。私は良食さんからちょっとお話を伺いましたが、今の状況の中で例えばウオロクがそこに新店を出せば、非常に厳しい。撤退をするようになりますかと言ったら、そこまではまだ言いませんと。だけれども結果としてそれが出るかもわからないし、あるいは何かの相乗効果でいい結果が出るかもわからないけれども、今までの経験の中では非常に厳しいと、そういうことをおっしゃっていました。そんな状況であります。

佐藤 剛君 1 街なか再生のプランをどうする

私もそのとおりだというふうに思います。ある意味大型店のつぶし合いだということも私も理解をしています。これはほかの郊外店が出た、そしてまたそのつぶし合いがあつて郊外店が今度いなくなった。郊外店が出て地元の商店街が疲弊して、ここがいなくなったらさあ、この地元の商店街が困ったというのが全国の今の例ですよ。そうなると思うのですよ。

それはさておきまして、市長がおっしゃるように大型店の受け入れを拒否した。そのままでは同じことをまた私は繰り返すと思うのです。一番大事なのは、そこでまずやはり魅力ある、そして持続できる商店街を作っていかなければならないというふうに私は思うのです。

それには、その手法としてちょっと通告のところにも書いてありましたけれども、改正中心市街地活性化法による基本計画を策定しながらまちづくりを行うのはどうですか、ということなのです。市長は、答弁の中にもその考え方があるようなことをおっしゃっていましたが、とりあえず分析把握、必要があればその計画がどうかというような話がありました。

ところが、だけれども私の質問の仕方も悪かったかもしれませんが、平成18年3月の総合計画の基本計画の中にも、中心市街地活性化法による基本計画を策定する意向もあります。平成19年3月の都市計画マスタープランの中にもあります。20年3月の産業振興ビジョンの中にも、中心市街地活性化法による基本計画の策定の方針が示されているので

すね。先ほど言いました平成20年3月の私の質問の中でも市長は、活性化計画を進めなければならない。まずは合意形成だというようなことで答弁もしているのですけれども、いまだに分析把握だと、必要があればというのは、ちょっとまずいのではないかなというような気もするのですよ。

市長も前段、中心市街地の活性化は喫緊の課題だというようなことでお認めになったわけですので、掛け声とか構想だけで終わらないためにも、いつごろ基本計画を作って本当に本腰を入れてやるのだというところが、私はやはり具体的に欲しいわけなので、そこら辺の考え方がありましたらちょっとお願いしたいと思います。

市長 1 街なか再生のプランをどうする

舌足らずですみませんでしたが、早急にこれはやりますし、それから県の県単部分でも補助率50パーセントですけれどもこれをやっていこうと。これは事業内容としては意識啓発、合意形成、これをまたうまく使いながらやっていくということであります。私が率直に思うことは、今までにもいろいろの基本計画だとか、構想だとかあれだとかこれだとかといっぱい作っている。ところが、何一つと言っては失礼ですけれども、そうならないのです。根本はこれは人にかずけようとかそういうことではありませんけれども行政もわかり、やはりご本人、皆さん方の考え方、ここが大きく転換をしていかないと非常にこれは。いくら今度また基本計画を作っても、合意形成だなんていったって、合意形成なんかしたってあと動かなければどうしようもないわけですから。その辺が非常に懸念をされます。駅前商店街の皆さんに対しては失礼ですけれども。

ただ、一つの望みは、さっき言いましたように、若い皆さん方が天地人博から戦国EXPOからいろいろやって、非常に意欲的に取り組んでいただいております。そういうことをきちんと商店街の皆さん方もやっていこうということになれば、これは私は別に基本計画なんて例えばですよ、これは暴論になりますが作らなくたって活性化する道はいくらでも出てくると思うのです。

そこで私がちょっと投げかけたのですけれども、「100円商店街」というのを1回やってみると。100円で出せる、それは当然そのときは損をしますよ。先進地では眼鏡屋さんが、やはり眼鏡一つを100円で売ると。もうかるはずもないのです。そして全部はそうはできないので、例えば眼鏡屋さんだけれども、今日は生卵10個100円で売りますとか。そうしてとにかく人が来るのです。そうするとその眼鏡屋さんはそこで眼鏡が売れなくても、ここにこういう眼鏡屋さんがある、そしてこういうことをやってくれたと。そういう意識の中で、眼鏡が欲しいと思えば必ず来てくれる。そういう人間の心理をうまくついでているのですけれども。

そういうことぐらいやってみなさいと。食堂ならその日に限って30杯ぐらいはラーメン100円を出すとか。とにかくそうして人を集めることをまず考えましょうということを書いて、これはちょっと検討に入ったのかな・・・(「はい。視察をしたり」の声あり)視察をしたりですね。ですから、要は理論的な詰めとか、ものを書くとかということはそれは必要

です。必要ですけれども、とにかく動いてみなければだめだと。動いて失敗したらまたやり直せばいいわけです。とにかく動かないでずっと見ていてそのままというのが一番悪いからという話はしていますが、商店街は商店街の考え方もありますので、なかなかそれは簡単にはいきませんが、まずはやる気。ここをどう、私たちがうまくまた導き出せるか。これにかかっているものだと思います。こっちの方は若干遅れ気味ですけれども、きちんと進めていこうということで、今、意思統一をしております。よろしくお願いいたします。

佐藤 剛君 1 街なか再生のプランをどうする

とにかく動いてみようというところは、私は大賛成であります。ただ、基本計画、今の動きの中でうまくいけば計画がなくても動けばいいじゃないかというような、それは言葉の勢いでしょうけれども、そういうところはどうかというふうに私は思いますので、提言も含めてちょっとまたお聞きをしたいと思います。

私が先ほどから言っているのは、コンパクトシティー、まちづくり三法の中にある中心市街地活性化法の中にあるコンパクトシティーのことを指して言っているわけですが。市長がおっしゃるように、都市機能を集約させて、買い物だけでなく公共施設も利用ができて、そのついでに買い物できるということが、このスペースの中、このコンパクトな囲みの中で私は必要だと思うのです。

したがって、商店の活性化だけを考えるのではなくて、市長がおっしゃるように私も考えているのですよ。今、検討委員会の中で6月中には答申が出るという話でしたので、私は言おうかな、言わないにしようかなと思っていたのですが、市長がいみじくも言ってくれましたので、私も今、自分の考えの中にまとめてあるのですが。図書館はやはりこの中心市街地の中に、私は個人的にはあった方がいいかなというような思いがあります。

もう一つ、先日、次世代育成支援行動計画の後期計画の中で、障がい福祉サービス事業所を26年度中に何とか作りたいという話がありました。魚沼市は街なかに「ケアステーション魚沼」とそういうような施設あるのです。そういう障がいのある方が健常者と一緒に同じ街の中で共に過ごせるというのも、そういうところも私は街なか利用には非常にいいことだというふうに思うのです。極端な話、学童保育もあったっていいと思うのです。そういうのも考えながらやるには、やはり私は、動いていけばいいじゃないかではなくて、やはり基本計画をしっかり作りながらやらなければならないと思うのです。

もう一つ言わせてもらおうと、一番大切なことは、私はこの地域は都市的機能がそろっていると思うのです。市役所もあります。金融機関もあります。そしてララもあります。けれども、市役所はここで駐車場へ来ればこっち側でもう出て行く。ララは後から入って後ろ側へ出て行く。駅前には駅前縦で流れていく。全然この連携といいいますかこれがないのですよね。せっかく公共施設があるのに、せっかくララがあるのに、そういうのがこの地域の中で、連携のとれたコンパクトな都市的機能をそろえた地域になっていない。そこが私は一番重要だと思うのです。

そういうところを整えながら図書館も持ってくる、福祉施設も持ってくる。そういうのを

作っていかねばならないと思うのです。市長がおっしゃるように、それには地元の商店街の皆さんも一緒になって、知恵を出し合っていかなければならないと私は思いますので、そういうところがこの広がりの中である程度完結できるような、そんなまちづくりの基本計画を作っていただきたい。できればですよ、できればやるからには国の認定を受けるような、そういう計画を立てて支援を受けながら、現実的にやれる方向を目指していただきたいと思うのですけれども、この点だけちょっとお聞きしてみたいと思います。

市長 1 街なか再生のプランをどうする

まさにそのとおりであります。ただ、さっき私が触れましたのは、何か計画を作る。その計画作っている間は全然動きも出ない。ある意味では百年河清を俟つようなものですよ。計画を作り上げたころはまた何か別の要素が出てきて、ああでもだめだ、これもだめだ。これでは困るわけで、要は、計画は計画としてやりますが、そのやる中で独自の動きというのがなければ、計画の基本計画ができ上がって例えば図書館ができてから考えようでは、それではだめだということをおし上げたいわけがあります。先ほど触れましたように、県の中心市街地活性化支援事業の活用も含めて早急に取り組まなければならない。ただ、その中で本当に合意形成ができるか否か。ここは大きな問題点だというふうに思っております。

実は昨年、天地人のこの中でJTBのある方が、ここへ来る皆さん方を商店街に呼び込むそのこととして、こうだ、ああだという部分を全部打ち出しているのですね。ところが、なかなかそれが実行に移らない。それで半分あきれて、今年はもうせこをしないなんて言われた部分もあるのです。非常にそういう危機感も不足しているといえますか。ですから、今のままでやっていらっしゃる皆さん方は今のままでいいのかもわかりません。ある程度支障なく営業ができていますね。だけれども、それだけでは困るわけなのでということ、これからまた皆さん方と話し合いながら一生懸命やっていこうと思っております。

さっき触れましたことは、要は計画を作っては頓挫し、頓挫しというその繰り返しをもうここではできない。ですから、本当に基本計画を作るのか、いや自分たちで独自に活性化策を模索して実行していくのか、ここも含めてきちんとやっていかねばならないと思っております。

佐藤 剛君 1 街なか再生のプランをどうする

では、街なか再生につきましては、そのような形でいいまちづくりのプランをお願いしたいというふうに思います。

2 格差のない情報通信整備を

情報通信の方を何点かちょっと再質問させていただきますが、期日までに何とか間に合いそうだといいところがありました。国の方も、間に合わなければ暫定的に、緊急避難的に衛生を活用した地上デジタルを5年間ぐらい送るといようなことで、私は一安心をしました。そういう中で対応ができればいいと思うのですけれども。

ただ、公共施設のデジタル化については、そういうわけにもいかない。やはり国の方も公共施設、いろいろ災害時の対応とかそういうので早めに対応しなさいということになってい

るのです。それは順次ということになるのでしょうかけれども、一つ私が気掛かりなのは、教育といいますか学校の関係です。学校のテレビのデジタル化につきまして、以前7番議員が質問したときには、今、学校のテレビは授業の時間の関係もあるので直接見ることは余りないと。DVDとかビデオとかそういうを通してやるので、余りデジタル化は考えていない。学校に1台か2台と、それも23年度対応でやるというような、多分そういうようなお答えで学校のデジタル化の話が進んでいると思うのですけれども。

その後、デジタルの公共的な活用といいますか、医療、福祉、防災、教育そういうようなどの程度利用できるかという実証も進んでおりまして、文部科学省はやはり高画質とか高音質とか、いろいろ子どもの意欲を向上させるにはこれは必要だというようなことで、2009年はデジタル化について費用の2分の1を補助する事業もありましたよね。多分この市はそれを使っていないと思うのですけれども。

それで全国に60万台ぐらいある公立学校のテレビの40万台分ぐらいの予算をかけて多分進めたはずです。結論はわかりませんが、したがって全国的に見れば、学校の方は大分もうデジタルが進んできていると思うのです。そういう中で教育を受けるのと、それはあんまり使わないからいいや。高画質、高品質そしてまたそういういろいろ特性のあるのはただけれども使わないからいいや、という考え方でいいのかということなのです。私はそういうところから教育格差とか、情報格差とかが生まれてくると思うのです。私はそこはやはり真剣に考えて、本当にそれでいいのか。今、学校ではその補助事業で50インチのテレビで勉強をしていますよ、というところもあるのです。そして電子黒板機能付きのデジタルテレビでやっているところもあるのですよ。そういうところと比較すると、どんどんこの地方の教育というのは差がついてしまうという懸念があるのですけれども、その辺の考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

教 育 長 2 格差のない情報通信整備を

ご指摘ありましたように、昨年度、国の臨時的な対策の中で、電子黒板の関連ですとか、そういったことがいろいろ打ち出されました。しかし、私どもは耐震化の方を最優先で進めておりまして、総枠で縛られましたので耐震化が優先で、結果的に電子黒板もデジタル対応の大型テレビも入れておりません。

ただ、ご承知のことと思いますけれども、どのようにすぐれた製品でありましてもおのずから寿命がございまして、今この時期に一齐に切りかえていくという方法は、私としては余り得策ではないのではないかなとこのように思っています。

ご指摘にありましたような教育上、あるいは安全対策上、一番有効に使えるそういう状況が見えてきたときには、また新規に更新していく、入れかえていくと。あるいは増やしていくということが適切ではないかなと思います。ただ、繰り返しになりますが、校舎の耐震化という優先課題がなければ、当然のことながら取り組みたかったという気持ちは持っております。

佐藤 剛君 2 格差のない情報通信整備を

時間もちょっとなくなってきましたので次に移りますけれども、市内ブロードバンドの関係であります。私がちょっと心配していたとおり後山・辻又地区の無線ブロードバンドは、やはり不十分な部分が出ている話がありますとおっしゃるようで、その対応も考えているということですが、いろいろな面であそこの集落、地理的条件があるから仕方ないというようなことで後回しにはしていないと思うのですが、いろいろこういう面で細かいところで後回しになるといいますかそういうところが出てきているのですよね。

片や光ファイバーは、それをつなぐ、つながないは個人の自由としても、いつでもつなげるように行政の方でやっているとなると、やはりその辺の行政の平等といえますかそういうのもありますので。そして加えて言えば、あの地区はご承知のようにもっともこの市内で高齢化が進みつつある地域です。その中であっても、何とか産業でも興して元気にやろうやというようにやっているところですので、行政の力、支援で、せめてこの無線ブロードバンドはほかの地域並みに、不安なく使用できるようにしていただきたいと思いますので、この1点だけちょっと確認をさせていただきたいと思います。

市長 2 格差のない情報通信整備を

そういう思いでやってきておりますし、無線ブロードバンド化したというのは、ある意味でブロードバンド化していない地域が今まであったわけですが、早かったのですね。それを補助事業でやりました。ところが去年、総務省の方から光ファイバーの部分で経済対策の中で急に浮上してきて、約9割近い補助で全部やれるということになったわけです。当然やろうと思ったのですが、前に補助事業をやっていて、では補助金を返せばいいかというそういう問題ではないと。ですから、残念ながら今の光ファイバーの架設事業の中には組み込めなかったわけですが、今、議員おっしゃったように私も人一倍、辻又地区については思い入れも持っております。それは一度に100パーセントということはできませんけれども、当然、地域格差、道路関係も含めてそういうことのないように、最大限努力をしていこうと思っておりますし、これからも努力をさせていただくということでご理解いただきたいと思います。

佐藤 剛君 2 格差のない情報通信整備を

では、情報通信の活用の方にちょっと話を移したいというふうに思います。市でできる活用は条件を整えるといえますか、そういうところだと。それはもっともな話であります。しかし、デジタル化になるというのはやはり可能性は非常に大きいわけでありまして、前回私が質問したときもデータ放送を活用して防災に取り組めないか。それは大変な財源がかかるから県と歩調を合わせながらやってみようというようなことで、市長も答弁があったわけですが、その辺の経緯。

どういうふうになったかということと、そしてまた新たにちょっと提言といえますかあれですが、今携帯ワンセグというのが普及しておりまして、これも災害時の情報収集のためにはワンセグによるテレビ視聴が大変有効であるというふうにされているわけです。それも実は財源もまたいろいろかかるので、あわせてデジタル化、データ通信といえますか放

送を利用した防災関係の取り組みについて、改めて私は県の方に働きかけなり、提言なりを市からもしていただきたいと思います。その件だけ確認をさせていただきたいと思いますが、お願いいたします。

市長 2 格差のない情報通信整備を

防災関係につきまして、今のブロードバンド、光を利用した中での県への働きかけということについては、ちょっと私がそこまで詳しく存じ上げておりませんので担当に答弁させますが。防災関係ということについては、ご承知のように今年、区長会でいわゆるラジオの緊急告知、こういうことも含めて私たちの地域の中、できれば全世帯にこのラジオは配布したいのです。すぐにはできませんけれども。今、区長さん方、あるいは公共施設とか主要なところ約600カ所には配布を終わっているわけでありますので、市内の防災という部分について、そう抜かりがあるとは思っていないのです。

ただ、いろいろの情報収集とかそういうことになれば、これはもうそのラジオは通用するというものではありません。情報収集になれば、ですから、そういうことも含めれば当然ある有効な施設でありますから、最大限利用しなければならぬと思いますけれども、県への働きかけの有無についたりどうだということについては、担当者から答弁させますのでよろしくお願いいたします。

総務部長 2 格差のない情報通信整備を

細かく承知をしておらないで全く申しわけございませんが、防災については今、県庁との間で応接室のところにあります。一元的な会議ができるようなシステムが、今年といますか去年でき上がっております。県庁の防災局の方で送信、あるいはここからのテレビカメラを含めた受信ができるということで、今回の防災訓練でおそらく初めて使えるだろうというふうに思っております。使わなければならないだろうと思っております。

それからもう1点のワンセグの関係ですが、現実にも今、我々の携帯でもワンセグは見られるわけであります。これを放送局に我々が電波をお願いしてということにはならないと思いますので、先ほどの市長の答弁のように、FM波を利用した防災の周知ということで努めていきたいというふうに思っております。以上です。

佐藤 剛君 2 格差のない情報通信整備を

わかりましたが、どうもご質問が届いていないようでありますので、この点はまた改めて質問させていただきます。ただ、私が言うのは、今、防災が不備があるとかそういうことではないのです。デジタル化にあわせてこれも活用していかなければならないのではないの、ということをお願いしたいわけなので、その点については私がもうちょっと整理しながら、改めて質問させていただくことにして終わりたいと思います。終わります。

議長 質問順位10番、議席番号8番・山田 勝君。

山田 勝君 「希望溢れて伸びるまち」づくりを問う

それでは発言を許されましたので一般質問をさせていただきます。やや抽象的な質問になるかと思いますが、力を込めて伺いたいと思います。

「希望溢れて伸びるまち」施政方針演説の施政方針の中でも述べられておりました。そのことについて伺いたいと思います。今、社会は非常に大きな変化の中にいます。平成の大合併がなされまして、新しいまちづくりが今、模索されている状況です。日本も世界も、政治経済そして社会情勢が激しいこの変化にさらされているといえます。今までの高度経済成長、物質的な豊かさを求める過程においては、中央集権的な発想が機能しました。その速度や効率において、その方式はほかに勝るものはありませんでした。

事実、しばらく前までは国民一丸となってひたすら前進してまいりました。その効果もあり税収は上がりまして、行政はその用途を求め仕事を探し、本来市民がすべき部分まで手を差し伸べてきました。このため国民、市民は、税金を払っているのだからと。これもあれも行政がやってくれる、そのような依存体質ができたように思います。

しかし今、政治経済が変わり、その結果社会情勢が激変している現在において、その構造は疲弊しております。一つは、国民、市民はそれぞれの中にあらゆるある側面を分析し、自分なりの価値を求めていく価値基準の個性化が進みました。結果として個の分散化が進みました。また一つは、行政が財政***を含めた多様化一途の市民要望に応えきれなくなる状況となっています。個の自立がいわれる中で、個の集団である市民とともに、まちづくりを進める方策をここで明示しなくてはならない、議論しなくてはならない時代になっています。

2000年、地方分権一括法を受け、各自治体が自立の道を模索し始めました。今後は現政権によりまして地方分権、地域主権がさらに進められ、地方自治体の権限と責任は一層拡大してまいります。このことにより、それぞれの自治体の能力によって、福祉や教育などに差が生じてくることと予想されます。結果的に福祉競争や教育競争が顕著になってくるものと思われまます。

つまり、各自治体の行政がどれだけ能力を持ち、また、あわせて議会がどれほどの力を、能力を持ち、そして市民がまちづくりにどれだけ主体的に参画し協働できるかによって、自治体の総合能力、住民福祉は決まっていくと考えられます。

総合計画でも述べられています。市民主体のまちづくりとは、その実効性は市民自ら実践することによって担保されます。つまり、自治は押しつけられるものではありません。しかし、そこに参加するかしないかは、市民一人一人の自己決定にゆだねられているわけでありまます。各々が持つ情報や環境によって、さまざまな見解を持つ人による合意の形成や協働の難しさは現代社会そのものであると言えます。地域コミュニティや各種ボランティアなど市民活動の促進を行っていますが、こういった市民参画の議論をすべきときと言えます。

野球場建設という署名活動がなされました。一昨年の上長選挙の際より突如登場した感のある問題であります。そのときから感じていましたこと、そして最近の自分の経験から改めて感じ、解決しなければならない問題としてとらえたことを、市長の見解を伺いながら少しでもひも解いていければという思いであります。

その問題となるキーワードは、正しい情報の伝達ということでありまます。あらゆる事象への議論の根本は、お互いの認識や情報の共有です。多分、市長もこのたびの問題については、

一面でこのことを深く感じ、しかし、それを簡単に成し得ないジレンマに至っているのではないかとこのように拝察いたします。もう一面としまして、感情という部分があります。この問題も現在の社会情勢が大きくかかわっています。社会不安や生活不安といったものが根底にあり、これにより市民と行政の乖離が広がっているのではないかとそういうふうにも考えたわけであります。

最近の経験としまして 先ほど経験よりと述べましたが、4月、5月に100人ほどの方と話をすることができました。その中でやはり愕然としたこと、それは検討委員会で進められている図書館建設についての情報、これをほとんどの方が知らなかったということであります。もう1点、今の経済情勢をもとに、市の財政状況を押し量り、また伝聞をうのみにし、借金が大変でいつ夕張になるかわからない、といった誤った判断が蔓延していたことであります。

この判断から発する意見として、市長は何を考えているのだと。自分の任期中に自分の仕事のシンボルを残し、子どもにつけを回すのかと。そういった意見が結果的に出されたわけであります。理念を含め正しい情報の伝達がうまくなされない、さらに感情論が入ってくる。こういった状況は、地方公共団体として健全な発達になるとは考えにくいわけであります。民主的にして効率的な行政の確保は、難しいといえるのではないのでしょうか。これらの部分の解消を含めて、「希望溢れて伸びるまち」まちづくりについて伺っていければと思っています。

まず1点目です。市民、市議会、市長をはじめとする執行機関、それぞれの役割と責任についてどのように考えられていますか。二つ目、市民が参画しやすい環境整備をさらに進める必要があります。市民のまちづくりへの参画と協働をどのように進めるか。その方策を伺いたいと思います。三つ目、市民が行政への信頼という土俵に立って初めて行政執行はうまくいくと思います。市民と執行機関の信頼の醸成、増進をどのように進めるのか。四つ目、誤った情報、感覚や感情での判断は、ときとして適正な行政活動の障害になります。信頼をより発展して進めていくこれは基本であります。そしてその根本は正しい情報であります。市民への情報伝達をどのように進めていくか。以上4点、壇上からお伺いしたいと思います。終わります。

議 長 昼食のため休憩といたします。午後の再開は1時ちょうどといたします。
(午前11時51分)

副 議 長(阿部久夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、若井達男君から、家事都合により午後欠席の届が出ておりますのでこれを許します。
(午後1時00分)

市 長 「希望溢れて伸びるまち」づくりを問う

山田議員の質問にお答え申し上げます。まず具体的な部分に入ります前に前段で、正しい情報の伝達、感情面での問題、あるいは誤った判断、情報とこういうご指摘がございました。まさにそのとおりでありまして、これは私の立場で申し上げますので、それが議員の皆さん、

あるいは市民の皆さんにすべて通用するか否かはわかりませんので、その点はひとつご理解の上お聞きいただきたいと思っておりますけれども。

正しい情報の伝達ということに関しますと、私は最高の部分は議会で、議会の場で申し上げていることが、このことがそれ以上でも以下でもないという思いであります。ただ、それをどう市民の皆さん方に伝達できるかということでもあります。市報、あるいは市政懇談会、そのときどきのそれぞれの会合等に出席して、自分の考えを述べたりご意見伺ったりしているわけですので。

これら以外にも、今はインターネットというものもありますが、私が肉声的に発する部分については、私はインターネットを余り得意としませんので、打てば打てますけれどもなかなか時間がかかるので、例えば市長の一言日記、これは私が書いて秘書係から打ってもらって出しているということです。ですから、私が書いているのでそれは間違いない。そういうことを通じながら正しい情報を伝達したいと思っていますけれども、非常に難しい部分もございます。どういう方法がまだいっぱいあるのか、あるいはどうしたらいいのかというのは、これからも大きな課題だと思っております。

感情面での問題、市民と行政の乖離も含めてです。これは私もこういう性格でありましたので、非常に過激な発言をしたりそういうことはございました。このたびの議会を迎えるに当たって深く反省をいたしまして、これからは私の井口でいこうかと。決して声を荒げず懇切丁寧にご説明を申し上げたいと思っておりますが、相手方もございますので、私だけが感情の起伏をあらわさなくてもそれはまたございますけれども。極力丁寧に、そして冷静に対処していきたいと思っておりますので、また違う部分がかいま見えたらご指摘いただきたいと思っております。

誤った判断、情報といいますが、これは非常に今、全世界がそういう状況があるのではないかと。と申しますのは、私いつも申し上げておりますけれどもブログ的な部分ですね。見ている人がどの程度あるのかわからないですけれども、これは非常に心外なことを記入されておったり、そういうこともあります。ただ、市報やさっき言いました私が直接関与する部分について、私の考えと誤った判断、情報は出していないと思っておりますけれども、これも受け取り手がございますので、どうとられるかというのは非常にわからないところがあります。議会の皆様方にもお願い申し上げたいのは、私の考えは常にこの議場で皆様方にはきちんと申し上げておりますので、そのことを正しくまたお伝えいただければ、大変ありがたいと思うところであります。いずれにいたしましてもこのことは市政執行、あるいは国政でも同じでありますけれども、時の為政者も含めて本当に真剣に考えていかなければならない問題だというふうに認識をしております。

そこで昨日もちょっと触れましたけれども、今のこの政治状況、これは別に市政に限ったということではありません。これを市政に置きかえますと、やはり市民の意思、いわゆる民意というものを過度に強調しますと、市民のための政治が市民による政治になる、市政になってくる。そうなりますとやはりときどきの民意　民意というのは非常に移ろいやすい。

それによって市政が翻弄されると、こういう問題が浮上してくるわけでありまして、これをそれではどう対応していけばいいか。一人一人のお考えですからなかなか修正とかそういうことは難しいと。

やはり私も含めて本当に考えていただかなければならないし、考えていかなければならないのは、民主主義というものを民意至上主義というふうにもう置きかえて、それを等しく置いて、それが正当なのだというふうに信じて疑わないという今の風潮。これがやはりある程度改まっていかなないと野球場問題とかばかりではなくて、局面的には非常に厳しい局面が出てくるということだと思っております。冒頭触れましたように私も反省を込めながら、そういうことをきちんとやっていきたい。要は民主主義ということの考え方をもう一度改めて、問い直すということも必要ではないかと。かっこよく言うとそういうことであります。

それで具体的に申し上げますけれども、まずは一番目の部分であります。今、申し上げましたように社会環境の変化も大きくありますけれども、住民の価値観も非常に多様化してきておりまして、今現在は国政も含めて市政も従来の行政主導型から市民との協働、あるいは市民の意見を聞きながら、市民、国民中心のまちづくり。これは今までもそれを無視して国政や市政が行われてきたということではないと思っておりますけれども、そういうことが非常に強くまた求められるといいますが、クローズアップしてきているということだと思っております。

市民の皆さん方からも、ただ、ただ行政に頼る、あるいは行政を批判するというだけでなく、自らの責任もきちんと果たしていただかなければならないという思いもございます。また市議会、そして私どもを含めた執行部、このことはやはり最大の役割でありますので、車の両輪ですね。議会と執行分は車の両輪というふうにもいつもいわれております。これは付かず離れず、であります。レールの上を走る車、あるいは自動車も同じであります。その感覚が狭まったりあるいは広がったりすれば、これは車は走らないわけであります。やはりきちんとした位置をお互い保ちあいながらやっていくものだと思っております。

市民一人一人の価値観の基準が多様化しているということは先ほど申し上げましたけれども、私も市長職を今6年になりますけれどもやらせていただいて、どういう施策をとろうと、全員の賛同を得られるということはありません、こういうことであります。そういう中であればこそ、私の立場は、さまざまな市民や、やはり専門家の意見、それから専門職員としての部下の考え方これらを参考にしながら、最後は私の今までの経験、あるいはそう大したことではありませんけれども歴史観、そういうことの判断の中から責任を持った決断を下させていただきます。

そしてその責任は結果責任でありますので、いろいろやってみただけでもだめだったということではだめでありまして、やはり思ったけれどもできなかったではだめなわけでありませう。結果責任であります。やった結果がどう評価されるか、これによって私への評価は決まるわけですので、その結果を結果といいますか結果についての責任をおそれる余り決断ができないということになると、これは非常に市政の停滞を招くということだと思っております。

ます。

ですので、私もそうでありますし、また議会の皆様方にもお願い申し上げたいことは、市民が本当に何を求めているのか、このことをお互いの確に把握してその上で自分の信条に基づき、私は私なりの結論を出させていただく。そして議会の皆さん方はそれをチェックするという意味からも非常にまた自己判断を、最終的には自己判断でありますのでそういう責務をお互いが負っているのだというふうに思っております。

そういうことで、やはりいつも私もこれに触れておりますけれども、そのときどきの、議会の皆さん方もみんな同じ、政治家の評価というのは、棺を覆うてからという格言がございます。生きているうちに評価されると思うなど。後で墓石をたたかれるか、なでられるか酒でもかけてくれるかですね。そういうことであろうと思っておりますので、これも冒頭申し上げておりますように、そう短絡的な考え方を改めながら努力をしてまいりたいと思っております。

そういう考え方を前提とした上で、市民参画、協働こういうことをどう考えるかということだと思っております。すべてのことを行政が決めて、市民はそれにしたがうとこういうことでは別にありませんし、それがすべて通用するというふうに私も思っておりません。自分の経験も含めて申し上げますと、やはり自分が何か満足するということは、他人から与えられたことを諸々と受け入れているということよりは、やはり自らも参加した上で何かを決定していく、成し得る。ここに満足感が大きく出てくるのだらうと。それはやはり失敗しても自ら参画した、一緒になってやってみた、こういうことの中で満足感も得られますし、また失敗による教訓もそこできちんと生かされてくるものだと思っております。

行政主導だけでものごとを決定していくとこういうことは、やはり同じ結論に達するにしても市民の満足度は異なるのだらうというふうに思っております。手間がかかるようでありますけれども、あらゆる場面で市民協働、市民参画これは進めていかなければならない。ただし、先ほど触れましたように最終的にはやはり民主主義ということが、これは国是という憲法で定められている部分でありますから、そこにきちんとしていただく。お互いがですね、お互いがしたがっていただく、そういうことだらうと思っております。

3番目でありますけれども、そういうことで市民との信頼醸成、それから増進されているというふうに考えておりますが、さっき触れましたようにここが問題でありまして、市民にすべてを決定していただくということであれば、これはもう私たちの立場も、議会の立場もこれは不用ということでもあります。すべての案件を市民の皆さん方で話し合いながら決めていっていただくということであれば、全く市長も議会も必要ないということでもあります。そういう政治システムということになれば、それはまたそれで結構でしょうけれども、それはなかなか機能し得ないということだらうと思っております。

今、現在実施しております地域コミュニティー事業、これは少なからず、非常に小さい部分ではありますけれども、市民の皆さん方が自ら考えて、そして決定して行動していただく。その結果も、その地域の皆さん方からある意味では責任を負っていただくということだと思

っております。ですので、これが大きく全体に広がるということを私は期待しているわけではなくてですね、大きく全体に広がればさっきのようになるわけです。それでは民主主義的な部分は成り立ちません。ですので、要は自分で考え行動、決定していくというシステムがある程度体験、会得をしていただくということも重要だという思いの中も、この地域コミュニティ事業にはございます。

情報伝達これが本当に、先ほど触れましたように大変重要なことであります。昨年から広報公聴係を1名増員いたしました。市民に的確な情報が伝わらないことには誤解も生じるわけでありまして、例えば制度の変更というようなこともあっても、これもなかなか伝わりにくいわけでありまして。それによって不利益を受ける方がいる場合でも、これはやはりまずいわけでありまして、その背景、あるいは首長の考え方を丁寧にお伝えすること、これでご理解を得られることもあるわけでありまして。非常に厳しい難しい問題でありますけれども、日々研さんしていかなければならないと思っております。

いずれにしてもこの一般紙のいわゆる新聞やテレビ、ラジオこれらも含めまして、あとは市報も、ホームページも、それから市政懇談会もありますけれども、そういうことを通じてきめ細やかに情報を発信する努力を、これからも続けさせていただきたいと思っております。

今年やっております市政懇談会、会場によっては非常にやはり人数のばらつきがございます。大勢おいでいただけるどころと、大体例年どおり決まりきった決まりきったという失礼ですが、決まった方しか出てこないというところと、いろいろありますがその辺も含めてまた。今年はアンケートを一緒に実施させていただいて、時期や、時間帯や、あるいは内容や、いろいろの面をまた市民の皆さん方からチェックしていただく。なるべく大勢の皆さんがこの懇談会にご出席いただいて、それぞれご意見をいただけるようにまた努めていきたいと思っております。議員の方からもよろしくご協力のほど、お願い申し上げまして答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

山田 勝君 「希望溢れて伸びるまち」づくりを問う

大体、私も先ほど100人ほどの方と話をしたという場面で、やはり同じような市民からの話をいただきました。その中で今、市長が言われたように、自分の判断で、自分の信念に基づいて、自分で決めていきますと答えてはいたわけですがけれども、そういったことで政治をやらせてもらっている一員としては、それが当然の正しい判断だろうと、言葉だろうと思えます。

それで、一番から若干伺っていきたいと思います。市民の役割という部分です。非常に行政として多くの事業を行っているわけですがけれども、その事業の中に受動的な感覚を受ける面と、してはいけないという制限的な面と、それからやはり積極的にかかわっていきこうという方もいらっしゃいます。そういった中で、やはりまちづくりにかかわる意欲の醸成、この点も非常に大切だと思うのです。先ほど言ったように民意でものごとを決めていく。これとはまた違ってまちづくりという観点で参加してくれるそういう意欲の醸成、これは必要だと思うのです。

意欲の醸成、それとあわせて市民の責任というのが一つのポイントかと思います。先ほどやはり責任を持っていただきたいというような市長の答弁がありました。自由というのを基本とする市民生活において、責任ということは非常になじみづらい部分もあると思います。ただ、社会生活をしていく上で必ずいろいろな判断の中に、人間的理性ということがかかわってくると、必ず同時に責任ということも発生する。これは当然だと思います。

そして市民の方々にまちづくりのための責任ということも、市民の役割を果たす一つの覚悟として持っていただきたい。引き受けていただきたい。こういったことをお伝えするなり、努力として醸し出していただくための方向を示す。そういったことも必要ではないかと思うわけですが、その辺、市長どう思いますか。

市長 「希望溢れて伸びるまち」づくりを問う

再質問にお答えいたしますが、このことはまちづくりに参画する意欲の醸成、これはやはり、ただ確かに、そういう機会が余りないということも事実であります。機会がですね。いろいろのNPO法人を作ってやるということもありましょうし、ボランティアの中でやろうということもありましょうけれども、確かに常に何かものごとを市民の皆さん方と一緒に考えていくよ、その結果が出るまでは、なかなかそれが執行ができないということになりますと、非常にこれはスピード的に齟齬が生じるわけであります。

常にそういうことができるわけではありませんけれども、大きな節目、節目ですね。例えば今の私たちの自治体で言いますと、総合計画の基本構想、基本計画これを練るときに、これは10年 構想は10年単位でありますから。これは当然ですけれども総合計画のその部分を練るといときは、総合計画審議会はもちろんでありますけれども、それ以前にやはり市民の皆さん方にまた参画をしていただいたの構想の今ある部分を今度は変えようとするれば、練り直し。そういう中で、それはまさに市政の基本中の基本にかかわることありますので、そういうときに全員の皆さんというわけにはこれはいかないわけでありまして、やはり代表的な方やあるいは意欲のある方から参画を求めてご意見を伺っていくということがあるわけであります。

例えば一つ一つの事業、さっきちょっとお話が出ましたけれども、商店街の活性化とかこういう中でも、やはり商店街を形成する皆さん方と行政と一緒に話していくという部分と、商店街を形成する皆さん方の方からこういうまちづくりをしたい、こういう商店街づくりをしたいから行政としてもいわゆるやるべきことをやってくれと、こういうこともあるわけです。自発的であるかあるいは行政から問いかけるかということは別にいたしまして。さまざまな場面でそういうことは、今までもやれる部分はやってきたように思っておりますけれども。

それではさっきちょっと触れました市全体の中の問題点といいますか、まちづくり的な部分についてではどうだと言われると、余り実施をしていないといいますか。実施の方法がよくわからない部分も私もあります。どこまでの皆さん方から参画していただければ、それは市民の声だということになるのかと。代表者だというと、恣意的に選んだとかそんなことも

言われますし、別に恣意的に選ぶことは全くないわけですが、その辺が接点として難しいことではありますが、これらをどうすればいいかというのは行政の中でも永遠の課題だろうというふうな部分もあります。とにかく市民の皆さん方から、我々もまちづくりに一緒に参画しているのだという意識の醸成。ということがこれからやっていかなければならないのか、また改めてよく考えながらやっていこうと思っております。

そうなりますと、やはり市民の皆さん方にも責任という部分は生じてきます。別に罰則があるとかそういうことではありませんけれども、皆さん方が自ら行動してまちづくりをやった中で、結果として非常に禍根を残すような結果が出ている。こうなりますとではだれが責任とる。そのときにおら知らないよ、ということではやはり逃れられないと。責任というのは別にそこで賠償しろとかそういうことでなくて、我々であれば責任という部分になりますと辞職からはじまっているいろいろあるわけです。けれども、市民の皆さん方はではどういう責任を取ればいいのかといわれても、それは責任の取りようがないと。

これはわかりますが、自分の気持ちの中に、やはり我々がやってみてこういう悪い結果を招いた。これはものすごく反省しなければならないし、後世の皆さんに申し訳ないというぐらゐの気持ちは持ってもらわなければならないわけでありますので。責任という部分を、権利は権利としてありますけれども、やはり責任、義務といいますか、責任はきちんと感じながらやっていただくということを、また大勢の皆さん方からご理解もいただきたいと思っております。

そこでさっき言いましたようにコミュニティー。これは別にそこに全部責任をかぶせようということではありませんけれども、小さなことでやってみて、これは1年、2年ですぐ結果が出るわけですね。おい、去年やってみたけれどもこれはうまくなかったと。だからそれを反省しながらこうしていこうと。それも責任の一つでありますから、そういうことの繰り返し、試行錯誤をやりながらということだと思っております。具体的にではどういう責任がある、こういう責任があるということは申し上げられませんが、そういうことをお互いが感じあいながら行動していくということだと思っております。抽象的で申しわけございません。

山田 勝君 「希望溢れて伸びるまち」づくりを問う

そういうことで市民の責任も持っていただきたいということで。そこで今、総合計画の話が出されました。後期の基本計画をいただきました。その市民参画、市民主体のまちづくりでその現状と課題の中、自分たちのまちは自分たちで作るという部分ではありますが、自治の意識が不可欠。この計画を策定された中に市民の意も得られた、行政としてこういういろいろな事業をやっていく、こういうことを進めていくと基本を述べられているわけですが、こういった中にどうも市民の、自分たちのまちは自分たちで作るというそこに市民の方の立ち位置が見えないのです。市民がではどういうふうに参加してまちづくりを進めていくのだ、そういう覚悟なり立ち位置、どういう位置づけになるのかという部分がこの中で見えないのです。その点どう考えられますか。

市長 「希望溢れて伸びるまち」づくりを問う

これやっぱり全体的な部分からぱっと俯瞰しますとまさにそのとおりです。一人一人がそう言われたって、じゃあおれは何しればいいのだ、おれはどこに行って何をやればいいのだ、となるのです。ところがこれはさっき言いましたように、一応民主主義のルールの中で形成をしていくものですから、おわかりのように。ですから、市の例えば総合計画ということで言いますとそこに代表として参画される方は、やはりおのずとと限られると思います。その代表者、これは今の地域審議会やそういう部分でもいわゆる公募制もっておりますので、そういうところに参加をしようという意思表示がまずは大事だと思います。

余り意思表示がないのです。今の図書館も野球場建設も検討委員会で公募しましたけれども、我々が考えていた数値を一人か二人上回る程度ですね。私は10倍も20倍もそういう皆さんの応募があるかと思ったのですが、そうではないのです。これもまた情報がきちんと伝わっていないのかもわかりません。

ですから、非常に言葉としては、市民が自ら参画するまちづくりということは聞こえはいいですしそのとおりですけれども、一般的には非常に立ち位置が見えないということは、議員ご指摘のとおりだと思っております。具体的にでは何しろと言われると非常に私たちも答えづらいです。6万2,000の皆さん方が常に参加をしてできることというのはそう　そう　と　い　っ　た　っ　て、ほとんどあるわけではありませんね。

究極なものの考え方をすれば、これはまさにそれが選挙だということだと思のです、選挙。自分の考えていることと似通った政策を出す人に、自分の思いを託すということですから。ここが一番の本当は市民参画といいますかね、ここだと思のです。投票率が市議選でも80パーセントを大きく割る。前回の市長選なんか63パーセントですから、そうなるとそれは候補者に魅力がないと言われればそれまでですけれども、そういう面では非常にやはり私は危機感を持ちますね。都市部に行くともう20、30当たり前という、50パーセント上回れば大成功だなんていうそういう選挙で本当にいいのかなという気がしますけれども、そういうことだと思っております。

確かに議員おっしゃるように、言葉は非常にきれいですけれども、きちんとした部分で、具体的な部分はそこに書き込めませんので、それぞれの皆さん方がそれぞれ考えてもらうということを念頭に置かないと、でき得ないことだと思っております。考え方としてはそんな状況です。ご不満でしょうけれども。

山田 勝君 「希望溢れて伸びるまち」づくりを問う

やはりそこに何か市民としては、こういうことをみんなで作るのだという努力義務的なものを、個々、これは総合計画の基本計画ですので、個々のものは出てこないとは当然思います。ただ、市民としてはこうやってまちづくりをやっていくのだというような文言があってもしかるべきかなと思ったわけであります。そういうことで、また何かの際にそうだなという思いがあったら付け加えていただければと思います。

2番目に入らせていただきます。地域コミュニティの話をしていただきました。それで

すね、非常に有意義な部分がいっぱいあります。そして地域として非常に、集まって話をするとすることは大切なものだと思います。その中にやはり地域に行政のことを押しつけているのではないかと、という意見がたまに聞かれるわけです。それも確かに、事実そういう話も聞きますので、そこに地域コミュニティーの事業の根底に、これはまちづくりの一環なのだよという、そういった思想が伝っていないせいではないかなと、そんなふう考えているのですが、市長いかがですか。

市長 「希望溢れて伸びるまち」づくりを問う

これもご指摘いただく部分は多々あるかと思えます。今までこれはやってきたことのない部分でありますし、これから今、議員おっしゃっていただいた行政の責任を押しつけているのではないかと、やることを。そういうことの払拭のために努力していかなければならないと思っております。まだ2年ぐらいでありますので、なかなか簡単に今までのやり方がぽつと改まって、考え方もきれいに改まるというふうには私も考えておりませんが、そういうふうな思いを持たれないようにまたこれから努めていくということでもあります。

そして予算規模も含めて、今の規模で私が適当だと思っているところではございません。もう少しやはり自由裁量といいますかそういう部分を増やして、本当に皆さん方である程度長期計画等も立てながら地域の在り方を考えていく、実施していくということができないと難しい問題だと思います。まだ助走でありますので、なるべく予算関係の方も配慮しながら、とにかく押しつけではないということだけは、そういう思いでやっていることではありませんので、またそれも市政懇やそういうことも含めたりしながら皆さん方にお伝えして、結果としてやはり良かったんだというふうになっていただけるようなことに努力をしていきたいと思っております。

山田 勝君 「希望溢れて伸びるまち」づくりを問う

地域コミュニティーについては当初のころ、一般質問の中で答えていただきました。本当にそれは大事なことで、私も地域に出てそれはちゃんと伝えるべき役割にいます。そういうことで進めていきます。

3番目に移らせていただきまして、信頼の醸成というところでもあります。以前あるところに視察に行ったところ、条例の中に一文あったのですけれども、市のそこは町でした

職員が積極的に地域に出なさい。これは努力義務です。けれども、正直なところ勤務時間がある程度きちんと決まっています、そして情報をいっぱい持っているそういった職員の方、もう少し市民の集まりに出て参加していただいて、リーダーとまではいなくてもそういう情報の提供や、市民活動にももう少し積極的にかかわるように、市長の方から勧めることはできないでしょうか。

市長 「希望溢れて伸びるまち」づくりを問う

これは常に職員にも申し上げておりますけれども、いわゆるボランティア的な活動とかそういうことには積極的に参加をしてくださいと、これは言っております。ただ、昨日もちょっと触れましたけれども、市政の中の問題点を、賛否を問うような部分の中にこれは出て行

ってもらっては困るわけであります。そういうことはだめですと。

端的な例を言いますと、昔は消防というのは職員はだめだったのですね、消防団は。我々が役場の職員のころはそうです。役場の職員になったらやめてもらおうと、それでやめたわけであります。今は少子化、そういう問題もあってですけども、当然消防団の中にも今はですから市の職員というのはものすごくいますね。そういうこと。

それから地域づくり的な部分の中でも活動している職員は大勢いるのですが、どういふものなのでしょうか、先般も何かブログのどこかの書き込みに、市の職員はボランティアにいつそ参加しないとかなんかそういうこと。でも、参加しているのです。見ていないだけで参加しているのです。ただ、目立つほどどんとどんと出ているかどうか、これはわかりませんが、参加しているのですけれどもなかなか認めていただけないという部分があります。

議員おっしゃったように、いわゆるボランティア活動も含め、そして地域づくりも含めて、これは市の職員は一般の皆さん方より情報、これらの点については非常に多くのものを持っているわけであります。それを生かせる立場の中での参画は大いに進めておりますし、また改めてそういうことは庁議あるいは朝の朝礼等も含めて、市の職員には督励をしていきたいと思っております。

山田 勝君 「希望溢れて伸びるまち」づくりを問う

ぜひ、そのようにお願いします。それでこそやはり市の職員頑張っているのだなと、そこに信頼感が伝わってくるものだと思います。

4番目に入らせていただきます。情報の伝達という部分であります。今回も野球場問題などいろいろな質問が向けられた中に、その後丁寧に説明をしていくと何回も市長は答弁をされていきました。それはわかります。ただ、ちょっとだけ確認をしておきたいなと思いたいのですが、以前の議場での市長の発言の中で、市のお便り、お知らせ、これをちゃんと読んでいる方は数パーセントしかいないというような発言をされたことが確かあったと思います。今でもそのように分析されているのか。それから、もしそうだとするとそれでいいのか。そして、それが誤った情報なり情報不足に伝わっていつているのではないかなと懸念するところであります。現在どのように考えられているのか。

市 長 「希望溢れて伸びるまち」づくりを問う

一般的にこの市報については、私は前々から3割程度という これは検証したわけではございませんでした 思っていました、先般の総合計画の後期の部分のアンケート調査によりますと、7割くらいだったかな・・・市民情報これをよく読んでいるが6割、ときどきが33.8、こういう数値が出ました。これは私はまさに驚いて、今ご指摘されましたので訂正しますが、とても3割なんてものではなかったということであります。

ですから、これを本当に この数値は正しいでしょう。自分でアンケートに答えたわけですので、我々がしたわけではありませんから。ですから、そうだとすればなぜ正確な。ただ、知りたい情報が市報の中に入っていないということもございますね。例えば今おっしゃっていただいた今回の野球場問題なんてのは、別に市報の中に書いてございません。そうい

うところに書き込む、付け加えるというか、そういう問題ではないというふうに私はとらえておりましたのですが。

ですので、市民の皆さんが本当に、今の市政の中で知りたい情報とそうでない情報、これがあるのかなという思いもあります。ただ、市報そのものは余りにも政治的な部分に入っていきますと、これはやはり市報としては非常にまずい部分がありますので。やはり市長の考え方がしっかりなんていうことではなくて、中立公平的な部分があるわけでありまして。情報というとならえ方が一つは問題であります。ですから、例えば子どもの注射の日時だとか、ワクチン接種の時間とか、こういうことはやはりある意味で非常に徹底しています。やはりですから自分の関心のあるところは非常によく覚えていてですけども、関心のないところは見ても忘れていくということもあるでしょう。

でも、よかったことは9割以上の皆さん方がとにかく市報に目を通してもらっていると。このことは確認できましたので、また改めてこの市報の情報量を余り増やしても、それこそ何か項目の羅列みたいになって読みたくないということになりますし、ここは難しいところではありますが。こういう数値が出ておりますので、うまく広報を活用しながら情報提供に努めていきたいと思っております。

山田 勝君 「希望溢れて伸びるまち」づくりを問う

はい、わかりました。それでは、やはり市報の話も今ほど出ました。確かに非常に細かいですし、お年寄りの方は確かに読む気がしないなという部分もあろうかと思えます。そこで、やはり市民によりわかりやすく伝えるという努力をさらに続けていただきたい。それと先ほどをまた振り返りますけれども、職員の方はもう少し情報を地域の方に広めていただきたい。我々議会も表に出ます。市の職員の方々もやはり信頼が一番だと思いますので、積極的に出ていただけるようにまた市長の方に配慮いただき、質問を終わらせたいと思えます。終わります。

副 議 長 質問順位11番、議席番号10番・牧野 晶君。

牧野 晶君 ご苦労さまです。それでは通告にしたがいまして一般質問を行わせていただきます。

1 雨天時や冬期間の子供の遊び場の確保を

まず1点目は、雨天時や冬期間の子どもの遊び場の確保を。過去の議会で何度か質問してまいりました。雨天時や冬期間の子どもの遊び場が南魚沼市にはなく、子育ての障害になっていると私は感じております。市は今年からまたほのぼの広場を土曜日まで開放をしているが、また解決には至っていない、ニーズに応えられていないと思っております。

隣の芝生は青く見えるというふうなちょっと書き方をしていますけれども、長岡市に「子育ての駅てくてく」という施設がありますが、そこは土日となれば1,000人もの人々が利用し、子どもの遊び場と保護者のコミュニティーの核となり大変な盛況となっております。

3月議会では市長は、空き校舎や遊休施設での利用により「てくてく」のような施設を5年もしないうちには設置していきたいな、という答弁をしましたが、子育ては待つてはくれ

ていないので早急な整備が望まれていると思いますが、いつごろをめどに設置を考えているのか。本当に雨天時や雪冬期間の子どもと保護者が集う場所がなくて困っていると思います。例えば真夏の時期の八色の森公園はどうでしょうか。大変大勢の人、保護者、子どもであふれていると思います。

では、その人たちが雨天時や冬期間はどこに行っているか、皆さんご存知でしょうか。こういう点で子育てをしている方たちは困っているのです、ぜひ一刻も早く市長の気持ちは何とかやっていきたいという気持ちはわかるわけですが、なるべく早めに整備してほしいという思いを込めてこの一般質問をいたします。

2 市長の姿勢について

2点目になります。市長の姿勢について。これは野球場というふうなタイトルにしようとも思ったのですが、市長の姿勢を一番聞きたいのでこういう点について聞かせていただきたいと思ひましてそういうタイトルにしました。市長、BCリーグや高校野球予選に対応した野球場の設置を望んでいる、そういう市民の声に応えたいという思いや、新市建設計画の実現を目指したいという思いはわかりませんが、さまざまな意見や反対意見なども聞いて市の進むべき方向、落とし所を考えながら市政を二分しないように、うまくまとめて市政運営をしていくのも市長の務めであると考えております。

しかし、今議会では今のところ違うなというふうに感じていますが、ちょっと言っていることが伝わってきたのかなという思いがあります。今まで私はこういうふうに端的に感じていました。野球場問題になるとむきになって、これは市長がすべて悪いとは思っておりませんが、市民を二分するような市政を運営しているようにも、これは市長がすべて悪いとは思っておりませんが、そういうふうにも私は感じられてしようがありませんでした。

このような市政運営を望んでいない市民も大勢いますが、市民の思いに市長としてどうやってこたえていくのか。二分しないようにというのを放棄していないとも思っていますが、一部で放棄しているようにも感じていましたので、この質問をさせていただきました。

3 野球場について

それでは3点目、野球場について。同様の質問を過去に2回しました。今回は3回目となります。もうこの質問もこれで終わりにして、もう市長の考え方をはっきり見切っていこうかなという思いもあります。例えば既存施設を最大限利用した整備の検討をし、今、市の方では考えているのが検討委員会、大原運動公園整備検討委員会の中で検討されていた2,000人規模の野球場建設について検討していることが3,000人かだと思ひます。それだけではなくて、例えば今考えられているのは要は硬式野球の公認球場だと思ひますが、軟式野球、少年野球のこういう点をこれであれば今の施設、グラウンド整備というのは、例えば私は現在の万条球場のバックネット裏のコンクリートベンチをもう少し段を多くしたりして、あと一塁、三塁側のベンチわきにでも保護者席を作るとか、バックネットにクッションフェンスを入れる、また湯沢のようなスコアボードの設置。あと少年野球とか野球をしている方、またサッカーをしている方からも要望の多い、雨天時とか冬期間練習できるような

施設。そういうふうな声もありますが、なるべくある既存施設を最大限利用して、知恵を使いながら整備していくこういう視点でもいいのではないのかなという私は思いもあります。

ただ、やはり市民の声にまぎれもなく3,000人規模の野球場を求めているという声もありますので、いろいろな点でメリット・デメリットの検証をして、比較検討をして考えていくべきではないかと私は思っております。そういう点、ぜひ市長の方にも考えていただきたいと思います。

ちなみに私が感じているのを、せっかくですのでこの機会に言わせていただきます。本当に市長が例えばBCリーグや高校野球予選に対応した、また、先ほども中途半端な施設は余り作りたくないのと、他の議員の一般質問に答えていたのもありますが、要は硬式の公認球場。また、これで3,000人規模の野球場という声もあると同時に、今ある少年野球そのところに、市長も少年に夢を与えたいという声もありますが、例えば同じ10億円、例えば野球の強化に10億円使うのであれば10億円という数字がいいのか悪いのかわかりませんけれどいろいろな視点から考えてやっていくべきではないかという点があるわけですよね。

それがもう答えが3,000人規模の野球場に決まっているというふうな運動をしている方たちも一部にいますが、そうではなくて市長の方もいろいろな視点からして本当に野球を愛する、野球少年の夢を与えるのであれば、例えば10億円の予算があるのであれば10億円というのがいいのか悪いのかわかりませんが、3億円のを三つ作る、そういうふうにしていいのを大きくできるとか、本当に強化ができて、本当に子どもが強くなっていく、子どもが楽しめる、そういうふうにするにはどういうことがあるのか。そういう視点で考えていくのだから一つだと思いますし、答えが決まっているように非常に私は感じたりしているわけですよね。

例えば新市建設計画の実現をしたい。当然、新市建設計画の実現をしたい市長の思いというのわかりますが、新市建設計画の実現をするに当たっても、ただ実現するのであればそれは言っては悪いのですけれどもロボットにでもできるわけですよね。いかに市民が納得できるか、いかに市民にまた喜んでいただけるか、そしていかに意味、まちづくりを考えながらやっていくのかのメッセージ性を込めた、同じお金を、同じ大原運動公園を整備するにも、そういう視点もしながらしていくというのを、私は市長に期待していますし、メッセージ性を込めたそういう思いが必要だと思います。そういう視点が私は現在ちょっとまだ見えていないなと思いますので、市長の方からこちらの方の答弁もいただければと思います。壇上からの一般質問をこれにて終わりにしたいと思います。

市長 牧野議員の質問にお答え申し上げます。

1 雨天時や冬期間の子供の遊び場の確保を

この「てくてく」の件であります。現状は今議員おっしゃったとおりでありまして、この「ほのぼの広場」六日町会場このことが一応の拠点的な部分だと思っております。今、利用者数を見ますと平日のほのぼの広場の半数程度ですね、土日では、地域別利用者が塩沢で

23、六日町70、大和5.8。結局六日町のあるところにあるものですから、ある意味六日町に集中しているということでもあります。こういうことをまた課題として検証し、とりあえずはこの利用者の増を図っていくということでもあります。

長岡の施設のようなものは、あれだけ大規模になるかどうかは別にいたしまして、これは議員にもお話し申し上げましたように、ある意味必要だと思っておりますが、建設位置やそういうことも含めて考えますと、しかもこれがまた新市建設計画には記載されていない部分もございますので、全く別個の視点からやらなければならないということでもあります。そうなりますと、先般申し上げましたように学校統合ができたとすればその体育館は教育委員会の方から、まだその五十沢と西五十沢小学校のその後の利用方法については余り触れない方がいいと言われておりますので余り触れませんが 例え学校統合した際のそこで空く体育館とかですね。校舎そのものはちょっと使うには無理かもわかりませんが、まあ体育館。校舎だって使われなくはないでしょうけれども。そういうことがまず考えられるのではないかという思いです。

ですから、そういう現実的な部分はもう来年から見え始めてきておりますので、そういうことの利用をまずどうすればいいのかということを考えなければならない。ただ、これも地域の皆さん方の考え方もございます。それから場所もありますね。今もし五十沢とすれば、また六日町なのです。また六日町なのかなどと言われてもそれも困りますけれども、そういうことです。ただ、各旧町に一つずつ作れということになりますと、これはもう非常に時間差が出ます。ですから、これこそ車の時代でありますから、例えばその場所が少しぐらい遠隔地であっても、長岡までこっちの方からも行く人もいますので、そういうことを考えればそう問題にならないのかもわかりませんが。

いずれにしても、まだ私がでは何年以内にどこに作るということは申し上げられませんが、また来年の予算からの課題として検討させていただくということをご理解いただきたいと思っております。

このインドア的な考え方も重要なわけでもあります。しかし、先般やはり新聞を見てみますと、多田富雄さんという免疫学者、亡くなった方でもありますけれども。子どもがたまに発熱したり下痢をしたりするのは、ばい菌との戦い方を習得しているからだ。その成長の時期にここで戦い方を学習しないと、雑菌に対する抵抗力は弱くなって逆にアレルギーを起こしやすい体質になると。免疫学者の私が言うのだから信じていいと。こういうことを書き出しから、要は危ないとか、騒がしいとか、あるいは雨だとか雪だとか 雨だとか雪だとかというのはここへ書いてありません。これは私が付け加えていることですが、その遊び場所が頓にインドア化していると。これは都会の方だと思うのです、ある意味では。私たちのところでもそうです。幼い日常がやせ細ってはいないか心配になると。五感を働かせてのびのび遊ぶ経験は、将来親が思う以上に生きる力を生む。過保護で芽を摘むことなかれ。子育て、このことは子育て全般への貴重な教訓だというふうに述べられているわけがありません。

例えば冬なんかは、これは本当にそうですけれども、冬だからもう外へ出て遊ばないなんてことになる、これはもう全くだめです。ですから、例えば野球場を作ったとすれば、冬場なんて一番いい遊び場になりますね。広くて安全で。夏場だってもしそこを球場として使っていないときは、いくらでも遊んでもらって結構になるわけです。しかも、人工芝にしても芝はある。そういうふうに考えれば、ある意味何と申しますか使い方もいろいろ出てくるということでもあります。ただ、誤解していただきたくないのは、だから作るのだなどということは今、言うつもりはございませんから、これはひとつ冷静にお聞きいただきたいと思いますけれども。

そういうことも必要だということも含めて、牧野議員がおっしゃっているそういう施設が、要らないということは全く思っておりませんし、やはり早急にあればこれはいいなという思いはありますので、なるべく早く実現するように検討させていただきたいということを申し上げておきます。

2 市長の姿勢について

姿勢であります、議員おっしゃるとおりであります。主に私の激高した発言や過激とは余り思っていないですけれども、そういう発言がもとでなのかもわかりませんが、何度言ってもわかっていただけないという焦燥感ございました。何度言ってもわかっていただけない。そういうことの中でちょっと反省をしている。これは牧野議員からは今そういうふうにおっしゃっていただきましたが、それは私は別に聖人君子になったわけではありませんけれども、ふとあることから62年間の人生の来し方を考えてみました。やはり自分で思うことをやり遂げようとか、それに反論をする皆さん方との対応とか、そういうことを考えるとやはりこれはもうそろそろ丸くなっていいと、62でございまして。そしてなるべく早く穏便な温厚な性格に　もとはわりと温厚なのです、私は本来。そういう性格に戻りたいなと思っておりますけれども、これはまた努力をさせていただきます。

例えば今の署名活動についても、私は前々から申し上げておりますとおり、このことを署名の多寡でやることではないし、まして署名合戦になんかは絶対してもらっては困る、そのことは申し上げてきました。ですので、昨日かおととい申し上げましたように1万9,000集まった、それはそれで重く受け止めております。では、賛成する方々がそれ以上おれらが集めて出せばいいのかと、こういう話もありますからそうはしないでくださいと。これはよくよくお願いをして、今その活動は一切していないと思っております。

ですので、まして市を二分しようとかそんな考えは毛頭ありませんけれども、ただ、その施策を実行していく中で賛成、反対というのはさっきも言いましたように必ず出ます。出ますが、それをどう説得をして最小にその反対論や不満を抑えるかと。最小不幸社会ではありませんけれども、そういうことだと思っておりますので、今後はどの施策に限定するということではありませんけれども、丁寧に説明をしながら疑問のあるところは十分きちんと答えて、政策を実行していきたいと思っております。また、さっきも山田議員にもお願い申し上げますし、それぞれの議員にもお願い申し上げますが、今言ったことと違う方向がたまに見

えたりしましたら、すぐにご指摘をいただきたい。よろしくお願ひ申し上げます。

3 野球場について

野球場のことに入りますけれども、これは今、検討委員会の方でああいう答申が出ております。当初も私は申し上げておりましたように、出発点がやはりプロあるいはBCリーグ、高校野球、大学野球も含めて硬球の公式な試合ができる球場ということで思いを描いておりました。今の答申につきますと、今の万条球場を改修拡張して、その球場を作ってはどうかということでもあります。そして、その隣の多目的広場のところにサッカーコート2面と少年野球用の球場を一つということなのです。

これに基づいて9月補正の中で調査、設計費 設計費も基本設計ですね。もう詳細なことということではありません。その答申どおりにやった場合はどのくらいかかるのか。ではそれに加えた場合、例えば加える部分があるとすれば加えた場合はどうなるのか。いや、それを削除した場合はどうなるのかと、このことをやはりきちんと出してから判断をさせていただいて、そして説明をしないと、これはまたなかなか説明に納得していただけないという思いがありますので。

今、議員のおっしゃったようなことも、これは今の答申内容からすればある程度削っていく方が出てくるわけですね。ただ、少年野球はどうだということになりますと、それはまた付け加える部分があるのかもわかりませんので、そういうことは柔軟に対応をしながら。ただ、しかしこれだけはお願ひ申し上げたいのですけれども、中途半端なものを作ってそれでまた将来的に禍根を残すようなことだけはしたくないという思いはございます。

そこでちょっと申し上げますけれども、グラウンドの広さであります。小学校の軟式は学童規模で両翼70の中堅85というのが大体。中学校の軟式と社会人規模が両翼91.44、中堅115.82以上。そして高校、それから高校のこれは軟硬式です、それが公認規模は両翼97.53、中堅121.92。プロ、BCリーグはプロ規模としますと両翼99.06、中堅121.92以上というところであります。今プロ野球が使っておりますそれぞれの球場も、東京ドームなんかは一番ホームランが出やすい。あるいは西武ドームなんかは非常に広くて、アメリカあたりに行くとも両翼の長さが違っている球場もあるのだそうです。それはそれでいいのだそうです。特徴があつて。そういうこともありますので、その辺も含めて柔軟な発想の中で対応をしていきたいと思っております。

今の万条球場の施設をうまく使えるかといいますと、グラウンドのいわゆる敷地面積は使えますけれども、あとはもう使える部分は全くない。水道施設ももうだめになっておりますし、バックネットあるいはベンチというほどのものはありませんけれども、そういうことはほとんどだめですので。あと議員おっしゃったように後ろの階段になっている観客席といいますか、あれはあれで使えないということではございません。そんなことも含めて柔軟に対応してまいりますので、また、いろいろご指導をお願ひ申し上げたいと思っております。以上であります。

牧野 晶君 1 雨天時や冬期間の子供の遊び場の確保を

まず「てくてく」についてですが、「ほのぼの広場」とかちょっと平日の半分だということですが、非常にやはり重要性というのは市長も認識してくれているというのが重々わかっていますけれども、本当に子育ては待ってくれないというのもあります。例えば冬外で遊ぶ、うちの子どもも冬でも外で遊んだりもしていますし、それでもやはり中で遊ぶというときも重要でもあると思います。外でばかり遊んでいられないときだってあるわけですから、そういう点も含めて市長の気持ちはよくわかりましたので、一刻も早く子育ての施設ができることを祈っております。そうすることによってまた保護者同士のコミュニティーの場だってなっていくわけですし、そういうコミュニティーを作っていくのも市の施策の一つなわけですからぜひお願いします。

2 市長の姿勢について

市長の姿勢についてはもう了解しました。本当にまたちょっとおかしいなと思う点があれば、遠慮なくびしびし言っていきたいと思いますので。

3 野球場について

野球場に関してはちょっと市長の答弁の中でわかった点があるわけですが、もっと端的に簡単に言えば 私先ほどから3,000人だとか2,000人とか言いましたけれども、それはベンチの数のことで、ベンチが3,000人で芝生が2,000人で合計5,000人ということですが。例えば本当に同じ予算をかけるのであれば、いろいろな視点で答えを一つに決めておかないで、本当に例えば野球強化ができるのはどういうことをやっていけばいいのかという点と同時に、あとそこのところをしっかりと基本設計の中で検討していくのかどうかと。

あと市長はBCリーグやそれに高校野球の予選を開催できるということでしたが、ちょっと聞いてみたいと思うところがあるのは、私はBCリーグ、たまたまこの1カ月、2カ月の中でちょっといろいろなところと三条球場もまた二度目になるのかな行ってきたし、あとそれと村上の方にも野球場とかついでに見に行ったりもしました。そういう中で三条球場、たまたま私の知人が三条球場の管理者と仲がよかったのですが、BCリーグ BCリーグではない、要はプロ野球二軍を呼ぶのに当たって、例えば二試合で1,000万円かかるとかそういうふうな説明もあったりもしました。

当然指定管理だとかいろいろな方向になっていったりもしますけれども、例えばちゃんとそういうところの費用がいくら、呼ぶのにいくらかかるのかだって当然重要なことだと思うし、作ったはいいいけれども先のことが全然わかっていなかったというのは、片手落ちどころではないという思いもあります。例えば高校野球も予選を引っぱってくるに当たって、はい作りました、では次の年から来てくださいというわけには、そう簡単にいかないと思うのです。そういう点のちゃんと調査をしているのかどうかについても、ちょっと説明していただかないと。私は9月議会、やはり答えから決まっているのではないかという市長の思いや、いかにでっかい野球場を作って、どういうふうなまちづくりをしていくかということが視点的に見えないような、作ればいいやというふうにとられてしまわないようにするためには、

ちゃんとそこのところの精査だって重要だし、どうやって町づくりをしていくかも重要だと思うのです。そこのところを今わかっている時点で説明していただければと思いますがよろしくご答弁をお願いします。

市長 3 野球場について

先ほど触れましたように、柔軟にこの答申案に基づいての部分をきちんとまずは一回出してみなければなりません。さっき言ったように、そこからではいわゆるぜい肉的なものがあるとすれば、それをそぎ落とせる部分、あるいは付け足さなければならない部分。こういうことも考えながら、専門家の意見も聞きながら、いろいろ調整をしていただいて最終的に判断をさせていただいて、議会に上程をしていくということです。

そこでプロの二軍、あるいはBCリーグ、BCリーグは、確か余分にお金はかからないと思います。二軍は1,000万円なのか2,000万円なのかという部分についてはごく正確に精査はしてありませんが、これも日本プロ野球コミッショナーの事務局、そしてベースボールマガジン社、あるいはBCリーグの新潟アルビレックスの社長、こういう皆さん方にもお会いをして、それは一応開催可能でやれますということは聞いております。

例えばこけら落とし的にやるということであれば、それは市の予算が出て行くという部分はあるかもわかりませんが、そうでなくて通常例えばプロの二軍を呼ぶ、それは指定管理者の中である程度、これは興業になりますから。ですので、そこに市が補助金を出すとか、どうかということが出てくれば別ですけども、一般的にはそういう関与をするものではありませんので。とても合わなくて呼ばないということになれば呼ばないかもわかりませんが。ただ、雪国のこういう雪深いところにそういう球場ができれば、プロ野球コミッショナー事務局としても大いに最大限の応援はさせていただくということは、きちんとお話をいただいておりますし、その仲介はベースボールマガジン社がきちんとやりますと。こういうこともいただいておりますので、まあまあ、ある意味でそういう心配は余り要らないと思っております。

高校野球の予選とか、これは確かに今年作ったからすぐ来年から・・・ですので例の検討委員会の中でも野球の関係の皆さん方がおっしゃっているように、ある程度作るのだと、そして何年にできるのだということがきちんと出れば、今から、そのときから高野連にこちらの野球連盟として話をして、そして日程の部分や面やそういうことを調整して、やはり魚沼で今、予選というのはほとんどやれていませんので。笹山がたまにありますか、あとは確かほとんどない。魚沼市の広神で昔あったような気がします、あれは本当に予選であったかどうか、練習試合だったか、私は一回見に行った覚えがあるのですけれども。

ですから、車の利便性が圧倒的にいいわけですね、どこの球場よりも。三条機械スタジアムなどは高速を下りてから、変な道をぐねぐね、ぐねぐねと、球場は見えるけれどなかなか着かないとか。ここはもう下りてすぐですから、5分もかからない。そういう面からしますと非常に使い勝手がいい。まして首都圏にも非常に近い。こういうこともありますので、作ったと仮定しますと、その後のそういう面での利用については、そうご心配はいただかない

ようになるのではないかと思います。これも100パーセント担保できるものではありませんので、そうならないように努力をしていかなければならないということだと思っております。以上です。

副 議 長 質問順位12番、議席番号4番・塩谷寿雄君。

塩谷寿雄君 午後2時を過ぎて眠くなってきているところですが、元気よくやりたいと思います。私も13番議員、関議員と同じで昨日はワールドカップを見て日本を応援していました。本当にすばらしい日本の活躍、今日お昼のテレビでもやっていました。これからのご活躍に私も期待したいと思います。

もう一つ、一般質問に入る前に、子宮頸がんの予防接種についてなのですが、本来なら国で行わなければいけない施策だと思います。各自治体によって今の中学生の女性の予防できるがんが違うのはどうかと思います。隣の魚沼市では中学の一学年しかやらないとのことですが、我が南魚沼市では今年も中学三学年まで対象としており、982人の今の中学生の女子生徒の安心、またその家族そのまた未来の家族の安心・安全、命を守った市長、また担当部に敬意を表します。魚沼市のある議員は、南はすごいなと言っておりました。私もすごく誇りに思います。一般質問に入らせていただきます。

1 保育料金について

一番目の質問ですけれども、現在の保育料金について。現在保育料は1子目が満額、1子と2子、二人一世帯で保育園に通っていると、1子目は満額で2子目は半額になります。3子目が同時に通っていると3子目は無料になります。そういった中で今、上のお子さんが小学校以上、また高校を卒業する18歳の途中といたしましうか、そこまでの方で3子目の方が保育園に通っていると、2割減免という減免制度になっております。

我が市では0歳から5歳の世帯は2,232世帯で、保育園に通園している世帯は1,514世帯となっております。32世帯の3子目のお子さんが無料の対象になっております。上のお子さんが小学校以上に上がっていて、3子目が保育園にいるお子さんというのは、我が市では257名であります。約32名の8倍のお子さんが2割減免になっているわけです。簡単な例を取り上げていいますと、保育園の料金が1子目が1万円だったとすると、1子目と2子目で行っていると、一世帯の払う料金は1万5,000円なわけですね。これをお二人なので2で割ると7,500円になるわけです。そうした場合2.5割の減免になっているということです。お子さんが1子目、2子目が小学校以上に上がっていて、3子目が保育園に行っているお子さんだと2割減免ということですから8,000円になっているわけです。

私が考えるに、間違いなく二人のお子さんを育てるより三人のお子さんを育てる方が大変であり、お金もかかることだと思います。本当はその今言った小学校以上にお子さんがいて3子目が2割減免となっておりますが、そのお子さんたちだって3子目なので、今も言ったようにお金もかかることなので無料といたいところですし、5割減免といたいところですが、最低でも今私が言ったとおり2.5割の減免と2割の減免なのです。当然3子がいればもうちょっと約3割減免でも最低限ではいいのではないかと考えますし、これを2割減免

から3割減免にすると年間で約600万円ほどの予算でできると思います。ぜひ、減免制度の拡充をと私はと思いますが、市長の見解はいかがでしょうか。

2 スキー観光について

続きましてスキー観光についての質問に入らせていただきます。日本のスキーの歴史は1911年1月12日、明治44年になりますか、新潟県高田でオーストリアのレルヒ少佐によって陸軍13師団を通じて伝承されたと聞いております。アルペンスキーが1900年ごろにオーストリアのリリエンフェルトで完成し、発祥してからわずか10年程度で日本に伝わったわけであります。昭和5年には近代スキーを完成させたハンネス・シュナイダーが来日し、昭和32年にはイタリア、コルティナダンペッツォオリンピックでアルペン三冠王となったトニー・ザイラーが来日したと聞いております。このオリンピックで猪谷千春選手が日本の初のアルペン種目銀メダリストに輝いたことなどから、日本のスキー熱は一気に高まったと聞いております。

昭和45年ごろから増加し続けたスキー場は、20年間で400カ所も増加し、日本のスキー場は700カ所へと倍増したと聞いており、バブル期のスキー観光の最盛期を作り出し、日本のスキー観光産業は3兆円産業にもなり、世界最大のマーケットとして注目を浴びたということです。

そのバブル崩壊から今ずっと右肩下がりでスキー産業は低迷していているわけなのですが、3月にも私この一般質問をスキーのことでやりましたが。今年はスキーが伝わってから100周年ということもありまして、これからのまた未来のスキーを考え、この節目の年に何ができるか考えるべきではないかと考えます。

私はやはり地元の皆様に多くスキーに乗っていただきたい。こういったサービスがこの節目に当たり我が市でできるのか、非常に考えていきたいと思っております。昔の話を私の父から聞くと、昔なので何の遊びもないから土手を踏んで自分で滑っていたとそういうことを言っていました。本当に遊ぶものがなかったから仕方がないのですが、スキーを私も小学生とかに教えると、やっているときはすごく楽しんでいるのです。あと高校生とかも四国から来た高校生なんかには教えると、例えば3泊4日に来て、こちらに2泊滞在して1泊は東京に大概滞在するのですけれども、2泊を先にこっちに滞在すると、東京に行かないでこっちにもう1日居たいや、というように教えている生徒はほとんどそういうことを言っています。すごくうれしいことに思うのですけれども。

そういった中で我が市のスキー産業というものがどういうふうにつながっていくかということですが、昭和60年ごろの体力測定 私が小学校のころですね 5年生の体力測定を行ったところの成果と、平成15年までの小学校5年生の体力測定を行った成果を見ますと、もうずっと右肩下がりで体力が衰えています。県は何とかしなくてはいけないということで、15年までこ入れをして努力をした結果、今の21年度までは少しずつですが体力は上がってきているという、現状のデータをいただいております。

他県から見たときの新潟県民のイメージというものは、どこの人ですかと、新潟県ですと

言うと、わあ、スキーも滑れて、うまい魚沼産コシヒカリを食べて、うまい米を食べてうまい酒を飲んで、と言われるのです。新潟県の人々のイメージ自体が、まさにこの南魚沼のイメージとすごく一致しているものだと私は考えます。

あと政治の話で言われますと、TNさんが私のこの5区から選出されていますが、よくそのことも言われますけれども、全部私のこの南魚沼市なのですよね。いや、そのすごくこのイメージが南魚沼市ということなのです。

市内の子どもも滑っていただきたいのですが、やはり県内の子どもも今のイメージでいけば、スキーに乗るというイメージで他県の方は思っているわけです。そういったことをまた教育面、体力面からも学校長なり市長なりから、県の方にまた訴えていっていただきたいと考えます。

また、このスキー産業には交通アクセスが非常に大切であり、JRさんは自分でガーラスキー場を持っていますけれども、対反するものではなく一緒に我が市と湯沢町で、JRさんにいろいろ一緒になってやっていくのか。また十日町も入れた2市1町で一緒になってやっていくのか。そういったことをまた取り組んでいければいいかなと私は考えますが、市長の考えはいかがですか。

本当にこの大和にはいろいろ学校もありますし、公園もいい公園もあります。また、釣りもすばらしいものがありますし、六日町にもすばらしいものがあります。大和の発展なくして我が市の発展はないと思いますし、六日町の発展なくして我が市の発展はないと思います。塩沢の発展なくして我が市の発展はないと思いますし、その中でも私が生まれている塩沢町というのはスキー産業がすごく大きかった部分があると思います。そういった中で市長にもいろいろこのスキー産業について考えていただきたい。もし、この100周年に当たり具体的な市長の何か案があるのか。また、今年はその節目の年として例年より予算を多く盛ってもらって、どんなサービスができるのか。そういうことのことを市長にちょっとお聞きしたいと思います。以上で壇上からの質問を終わります。

市長 塩谷議員の質問にお答え申し上げます。

1 保育料金について

まず、この保育料金第3子以降の負担軽減の拡充といいますかこれです。保育料についてはどういうふうに決めているかというのは、もうご存知でありますのでそこについては触れませんが、今現在の制度についてもご存知でありますので特に触れません。

そこで、さっき議員おっしゃっていただいたように、例えば今の第3子以降、この部分の減免をしたとしますと660、約700万円弱ですか、こういう数値が出てくるわけですが、世帯数だけをちょっと申し上げてみます。0から5歳ということですが、1子世帯が、これは世帯ですよ。保育園に・・・(「それはわかるんで」の声あり)わかっているんだ。では特に何も答えることがなくなるので。

財政負担が、今言いましたように10パーセント拡大をすると670万円、20パーセントならその倍ということになりますけれども、今現在今年から支給され始めました子ども手

当の部分、それから子ども医療費の助成、これはまたこの9月から小学校卒業まで拡充するわけですね、こういうこと。これらも含めてやはり子育てに何が一番、子育て支援として有効かということもそろそろとらえなければならないと思っています。あれもこれも、あれもこれも全部やって、それでトータルのバランスの中でいいのか。何かに集中的に投資ということではありませんけれども財源を充てて、それをやっていくのがいいかということをやっと考える時期にきたなという思いです。

冒頭、初日だったか昨日の一般質問の中での答弁であったかちょっと覚えていませんけれども、今、市の方では市の将来人口、これは人口研究所やそういうところで出ていますが、大体どこの行政もそれはそれとして出ていても、いわゆる人口増を目指すとかいろいろの施策を講じながら、統計的な部分ではこう出ているけれども、これを上乘せしてこういうふうにしていきたいとかということやって、そういうことをもとにして施策を展開していくようなことがあるわけです。

もう、その現実の数字、そして飛躍した数字ではなくて、南魚沼市の例えば10年後、あるいは20年後の本当の姿というものをとらえた中で、何をやっていけばいいかということをやらなければならないと思っています。ですので、当然全部の施策はそうなります。子育てばかりではなくてですね。ですから、そうことも含めて、トータルの判断をさせていただきます。

当然保育料軽減、前にも、笠原議員にだったか申し上げましたが、一番ニーズ的に強いのは保育料の軽減ということだと思っています。ニーズ的に皆さんが一番望んでいるのは。今度はこの子ども手当ですか、これが支給される中で来年度は満額支給にはならないようでありませぬけれども、例えば現物支給的なことを現金ではなくて物の方をですね。昨日も触れましたけれどもそういうことであれば、我々のところは物の方はほとんどなくなるわけです。保育園は別に足りなくないわけですし。

ですから、そういう中には例えば自治体にそういうものに対応する、該当する財源だということで、交付金なり何なりを交付していただければ、またそれを使う中で子育ても含めて。それは子育て分としてくるということになると、それは当然子育て応援のための、支援のためのお金に使うわけですので、この辺もトータルの考えていかなければならないと思っています。

ですので、今、議員に、よし、これは第3子以降の負担軽減を来年からやろうとか、それはできないとかということはちょっと申し上げる段階ではないということでもあります。国の施策の方の方向性もきちんと把握しながら、その中でトータルの考えていきたいと思っています。またしばらく12月か3月には方向性をきちんと出さなければならないということだと思いますけれども、今ここでは具体的な答弁ができ得ないということをご理解いただきたいと思います。

2 スキー観光について

スキーの関係であります。プレ100周年の取り組みとしましては、この4月に・・・そ

れ以前この記念事業の部分でそれを主催する組織が、新潟スノーファンクラブということがあります。平成21年4月に2010シーズン検討委員会を設立させていただいて、このスキー発祥の地である新潟県を全国に発信するということでもあります。

昨シーズン、これはプレ100周年でありますのでプレキャンペーンを実施させていただきました。機運を盛り上げる活動ということでもあります。これは統一ロゴの作成、各種メディアを使ったPR、イベントの実施等をやってきたところであります。

平成22年度の取り組みとしましては、全国的な取り組みの中では全日本スキー連盟を中心として「日本スキー発祥100周年委員会」が設立されまして、首都圏でのイベントの検討を今しているところであります。

新潟県の取り組みとしますとこれは「2010シーズン検討委員会」を22年から「にいがたスキー100年委員会」に改称して設立をしております、100年を振り返る、それから今の魅力をアピールする、これからの100年を提案する、この三つの視点で活動を展開していくところであります。

取り組みの内容としましては、スキー場とにかく子どもを増やそうと。これはスキー人口の拡大につながるわけでありまして、それから受け入れ企画の充実、これは価格プラスアルファで愛されるスキー場へという思いです。それから海外からのスキー客を増やす。特にこれはアジア系の中国、あるいは台湾、そして欧米からもやはり相当の皆さん方を誘客したいという思いです。それからイベントで100周年の盛り上がり発信させていただきたい。セレモニーイベント、祭りイベント、大会イベントそれぞれございます。県全体の取り組みとあわせて市町村、観光団体、スキー場で独自イベントを計画することとしております。

各スキー場では割引リフト券の発行、無料スキースクールの開催、あるいは各種イベントを計画しておりますし、市町村では上越市が100周年記念式典、レルヒ祭、レルヒカップスキー大会。妙高市が百年祭。他の市町村では今のところ独自のイベントは計画されておられません。県の全体事業に協力をするということです。

我が市では独自の取り組みということではありませんけれども、観光協会で震災復興基金事業を活用して「スキー発祥100周年の企画商品造成と宣伝・誘客促進事業」を計画しております。この事業費3,300万円のうち、1,000万円は市が観光協会に委託しております観光PR業務委託費の中から負担をしているというところであります。それから本事業の中でスキー発祥100周年記念事業といたしまして、特別企画商品の造成や、首都圏を中心とした誘客宣伝イベントの開催これらを行いまして、誘客の促進とスキー観光の活性化を図っていく予定であります。

県のスキー観光産業振興協議会これもあります。私どももこの一員でありますけれども、これも震災復興基金事業を活用して100周年記念企画を実施する計画でありまして、事業費4,050万円のうち1,200万円を、にいがたスキー100年委員会、湯沢町、南魚沼市それから妙高及びこの今触れました観光協会それぞれ負担をしながら、この事業費を捻出してやっていこうと。

それから新潟県日嶼協会では、自治体国際化協会の助成を受けまして「日嶼スキー交流100周年記念事業」といたしまして、記念シンポジウムを開催する予定にしております。この助成金135万円これは予算でご覧になったと思いますけれども、市を経由してこの日嶼協会に交付されるものであります。さっき言いました6月の補正で議決いただいたところでもあります。

大体このような取り組みの中で、この100周年を大いに盛り上げて、スキー人口の拡大にまた努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。以上です。

塩谷寿雄君 1 保育料金について

一番の保育料についてですが、市長の言っていることがちょっと私の質問とかみ合わないのですが、気持ちの問題を私は言っているわけです。先ほど言ったようにお二人子どもがいる世帯が、先ほどの例でいいますと1万円としたときに1万5,000円なわけですよ。7,500円、2.5割減免。3人子どもがいる人が2割減なわけですよ。だから2.5と2割。そこを3割減に、3人いる方が当然先ほども言ったとおり大変だし、お金の面もかかりますよ。そういう面でその2.5より、3子目子どもがいるのに0.5料金が高いわけですよ。その面を気持ちで言っているわけです。その制度とかそれはよくわかりますけれども、2.5ではなく3割減のことを言っているわけです。その辺もうひとつ答弁をお願いします。

市長 1 保育料金について

気持ちはそれで十分理解しておりますが、いずれにしても財源の、例えばそれをそれ以上にすると財源が必要になりますから、来年度の国の方向、あるいは市の財政状況等も勘案した中で答えを出していきたいということで、今現在これをでは3割にしますとか、2.5以上にしますとか、いや、このままにしかかまいませんとか、そういうことについては申し上げられないですみません、ということをお話したつもりではございました。

塩谷寿雄君 1 保育料金について

わかりました。では検討をいただくということで、私も先ほど無料にした方がいいと思うし、5割減にした方がいいとは言ったのですが、その気持ちなのです。本当は無料が一番いいのです。けれども2.5になっているのと2割減になっている、その0.5ではなくその下にいつてもらいたいという、その意味はわかりますか、市長。大分顔が怖くなってきたので、次に移らせていただきます。

2 スキー観光について

スキー観光についてですが、一つだけ先に市長に質問していいですか。市長、スキーって毎年乗っていますかね。

市長 2 スキー観光について

私も特別うまいことではありませんけれども、若いころはやっていました。そしてあれは昭和何年だったか、六日町役場職員ころに郡の4町のスキー大会がございまして、今でも覚えておりますけれども今の大和の八海山麓スキー場でありました。乗って滑り降りてきたら途中で大転倒いたしまして、スキーを真っ二つに折ってしまいました。見ていた人は首の

骨が折れたかと。ばきんと音がしましたので。それ以来、スキーはほとんど乗っておりません。ですので、まあ30年ぐらいでしょうか。

でも、子どもをスキー場に連れて行ったときそれはちょっとぐらいは乗りましたけれども、まあほとんどスキーはやっておりません。今やらないのは危険防止のためであります。以上であります。

塩谷寿雄君 2 スキー観光について

私、常々申し上げていますが、昔はやっていてやっぱりやっていない人が多かったりして、今、市長が申し上げたとおり足ではなかったし首でもなくて、折れたのがスキーでよかったなと思うのですけれども。その市長がもう1回ではスキーに乗るんだったら、どうしたら乗るのかというのを、やはり考えていかなければいけない。市長が、という言い方もおかしいですけれども、乗っていない人にまたいかにスキーに乗っていただけるか。30年前より多分スキーもすごく良くなっているし、イメージ的に右に回れというとびゅーんと切れるカービングスキーが右に回ってくれたり、左というともう左にぎゅっと、すごくシュプールを描く今はいいスキーが出ていますので。昔より長さも短くなっていますので、ぜひ、この南魚沼市の市長としてスキーはやはりできた方がいいと私は思いますし、できるだけ多くの職員の方、議員の方、市民の方が本当に乗ってもらった方がいいと思います。

それともうひとつ今、市長の答弁の中で1個だけ気になったのは、割引という面で市が小・中学生対象に1万円の割引をなさっていますよね、去年までは。昨年まではなさっていました、小・中学生の生徒数が5,322名に対して購入者が1,661名で、全体の31パーセントとなっているところです。この割引が1万円で、他にもいろいろ市民だと何割減という割引があるのですが、今年に限る何か特別、スペシャル割引みたいな減免をもっとするか、また湯沢町 これは我が市でしか乗れないのですけれども、湯沢町と組んで湯沢町も乗れる、流動人口を作っていく。流動人口を作れば間違いなくお金は回るものだと私は思いますけれども、その辺のちょっとお考えをお聞かせください。

市長 2 スキー観光について

前段については答えませんので。乗ればいいです。乗ればいいですし、私もそう危険なところでなければ乗ってみたいという思いはありますが、なかなかこういう立場ですと乗れる機会もないということだと思っております。が、いずれ、もう挑戦する年代でもありませんけれども、やはり行ってみたいと思うのです。本当に、特にからっと晴れた日なんかは行ってみたいと思いますけれども、なかなかそういう事態にならないということでもあります。

後段でありますけれども、今、昨年のシーズン割引シーズン券の購入者、これは小・中学生が1,661名でありました。全小・中学生の31.2パーセント。そしてリフト割引券は全体で1,562枚であります。この助成が21年度実績でシーズン券で332万2,000円、リフト割引で121万5,000円、合計で453万7,000円ということでありまして、この割引シーズン券、いわゆるシーズン券が3割ぐらいしか購入していただいていないという

ことですね。

これが例えばそのシーズン券も高く購入しないているのか、もうスキーそのものを余りする気がなくて購入しないているのかというのが、本当は大きなポイントです。高いから購入しないというのであれば、この小・中学生の部分については考える必要はあるかと思えます。考える必要があると。ただ、そうばかりではどうもないなという気がしますので、実態的な調査も含めまして、いろいろ検討していかなければならないなと思っております。

今、シニアを対象としたシーズン券の発行要望がございます、また。ただ、これはご承知のように塩沢町時代に実施していたわけですけれども、不正使用があったということの中でリフト運営会社の方にこれはかたくなにも拒否されております。私も塩沢町と合併してからスキー場安全協議会ですか、この中でも何度かお話を申し上げますけれども、これはもうだめということで非常に強く拒絶をされているところです。

前回、先日もこのシニアマスターズスキーに出場するような皆さん方の代表者から、このことについて要望を受け取っておりますけれども、状況としては非常に厳しい状況ですということをお願いしてまいりました。ただ、これは行政だけの考え 今の考えというか今までのことでもありますので、このシーズン券についてもリフト券割引券についても、これはやはりスキー場の協議会、いわゆるリフト会社も含めてこの皆さん方との協議、協力といえますかこれが不可欠であります。お互いが納得できる中で、ではこういうことをやろうということにならないと、行政だけがこれをやろう、あれをやろうという、これはできることではありません。

その辺も含めて検討しますけれども、今の状況ですと子どもたちが、これもただと言えばそれはわかりません。だけれども、若干のシーズン券購入時に補助額を増やすとかそういうことをしたから、購入がどんと増えるという状況ではどうもないような気がします。

ですので、泉田知事にも申し上げて知事も非常にこれは前向きでありますけれども、学校でのスキー授業をどんどんとやはり増やしていただく。アルペンの方をですね。こういうことに取り組んで地道にやっていると、なかなかスキー人口の減少には歯止めがかからないだろうという思いも持っておりますので、またご理解をいただきたいと思えます。以上です。

塩谷寿雄君 2 スキー観光について

本当にその不正があるというのは非常に残念なことであります。その少しの不正の方のせいで大多数の方が迷惑を被る、これは本当に適正にやっている方々からすれば腹だたしいものだと思います。けれども、ちょっとの不正というのは何かしらやっても多分すぐあると思うのです。そういうところを目をつぶっていくのか、そう大きな気持ちでもう一気に、本当に大きな気持ちでやるのかどうかという面もありますし、これは市だけではない、本当に市長が言ったとおりスキー場との連携のものもありますので、その辺を密にしていきたいと思えます。今言った市長が学校に訴えていただける、また、知事との話し合いの中でそういうことも出てきたということで、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

あと、市長、やはり滑らない人をもう1回「私をスキーに連れてって」という映画が昔あったけれども、孫と一緒にスキーして、みたいなこういうイメージの。孫と一緒にスキーだったら市長もやはりちょっとは考えるかもしれないというような中で、お供しますので、スキーにぜひ今年是一緒に乗っていただけたらと思って私の一般質問を終わります。

副議長　ここで質問の途中ですが休憩いたします。再開は3時といたします。

(午後2時45分)

副議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時00分)

副議長　質問順位13番、議席番号6番・黒滝松男君。

黒滝松男君　それでは通告書によって質問をさせていただきます。

1 財政健全化計画について

1番目として財政の健全化計画についてを伺うものでございます。3月の定例会の一般質問で11番議員がこのことについて質問をし、市長は今後の推移を見ながら必要があれば、改めて財政健全化計画を立てて進めると答弁いたしました。

平成18年度から22年度の5カ年計画、これは今年で終わるわけですが、71億円という計画に対しまして、約75億8,000万円が見込めるといふようなことを聞きました。これにつきましては、本当に市長を始め執行部の方、また市の職員に対しましては大いに評価をしているところでございます。

我々民間では、計画が終われば次の計画を立てるといふようなことになるわけですがけれども、そこで昨年の12月に「変更財政計画」が示されました。これは33年までといふようなちょっと長いスパンでありますけれども、そういった長期計画ももちろん必要ではございます。本計画の検証のポイントは基金の残高と起債残高だということ。また、実質公債費比率も平成27年度には目標の18パーセントを下回るといふような見込みであるといふようなことが書いてあります。

あわせて、財政健全化計画の今後についても方針が示されました。市民福祉の向上に必要な財源は確保するために抑制、削減は努力をして踏襲はしていくと。が、計画は立てないといふようなことで書いてあります。このことは市のホームページ等々で公開されておりますので、多くの市民が関心を持って見ているとは思いますが、なかなかどのくらいの方が見ているかはちょっと私もわかりませんが、見ている方はかなりいるのだろうといふような推察をするわけでございます。

また、5月の市報「みなみ魚沼」の予算の特集号でも、22年度予算の概要、また長期借入金、各基金、財政健全化計画の状況等々が記載されております。このことについては主に21年度と22年度の対比が主でありまして、5カ年といいますがちょっとこう長期的な中長期的な意味での状況がわかりづらいといふようなことでございました。

今、多くの市民が、いろいろな大原運動公園の整備事業、また図書館、それから消防庁舎、認定こども園等々多くの投資がなされている中、今後の市の財政がどうなるのか一番心配し

ているのではなからうかなと。私のところにもそういった声が多く寄せられております。去る11日城内地区の市政懇談会がありまして、ちょっと何人でたかは覚えておりませんが50～60人だったと思いますけれども、そこで市長が今の市の財政状況、また今後の見通し等々を話されました。参加された市民の方は、市長から将来的なことも含めて聞いて、理解はある程度はされているのではなからうかと思えます。

そこで、いろいろな投資等々があるわけですが、そういった必要な投資は十分行って抑制、削減するところは当然やって、市債また各基金、実質公債費比率等々の推移を、やはり5年スパンで示した新しい財政健全化計画が今、市民が求めているというふうに私は思っております。ぜひ、このことについて、3月の定例会のこととだぶるかもしれませんが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

2 民生委員・児童委員について

それから大きなタイトルの2番目でございますが、民生・児童委員についてというふうなことでお伺いをさせていただきます。5月の市報にこのことが出ておりまして、私の勉強不足で大変申しわけないのですが、5月の12日が民生委員・児童委員の日だと。5月12日から1週間は活動強化週間というふうなことが出ておりました。この方たちが余り多く活躍と申しますか活動するのも、いろいろなプライバシーの問題等々もありますし、ちょっとこう難しい問題があるわけでございます。けれども、ちょっとこう活動が余り日の目を見ていないのではなからうかなというふうに思えます。

そこで、市全体で今143名の民生委員・児童委員の方がいるそうでございますが、この11月末をもって任期満了というふうなことになるわけです。高齢化社会を迎える、また生活状態の把握、要援助者に対する自立援助活動、それから児童のすこやかな育成に関する活動等々、児童相談所等への通告というふうなことで、いろいろな重要な仕事をされているのではなからうかなというふうに思うわけですが、この活動について市長の所見を最初に伺います。

それから新潟県のこの民生委員・児童委員の選任要領では年齢制限がついておりまして、新任の場合は65歳未満というふうなことを書いてあります。ただし、市の要領を見ますと地域の事情によってやむを得なければ、その上でもよしというふうなことを書いてあるわけです。今、定年延長等々、労働環境も非常に変化もしておりますし、定数に満たない自治体が増えているというふうなことも聞いております。

東京都では今年より65歳から67歳に上げてというふうなことが書いてありました。当市も県と調整をしながら、この65歳から67歳に上げて定数の不足にならないように、今から対応をとるべきだというふうに考えております。この点についても市長の考え方を伺うものでございます。壇上からは以上でございます。

市長 黒滝議員の質問にお答え申し上げます。

1 財政健全化計画について

財政健全化計画についてであります。議員おっしゃっていただいたように、22年度を

もって、18年からのこの健全化計画は一応終止符を打つわけでありませぬ。しかし、健全化計画そのものというのは私たちの感覚では、これは民間の皆さんとちょっと違うかも知れませぬけれども、市の財政が非常に状況として危機的な部分を迎えている。だから健全化計画をきちんと立ててやらなければならないという思いで、これは策定をさせていただきました。

ですので、今議員おっしゃっていただいたように、またこの見直しといいますかこの中で、33年までの部分が出てくるわけです。もし、市民の皆さん方が、ここは長いスパンですの でなかなか見づらかったり、わからなかったりということであれば、3年とか、あるいは5年とかその数値をきちんと区切って、今後の3年間、あるいは5年間は、こういう基本的な ことに基つて財政運営をやっていくと。ですので、財政の運営方針といいますかそういう ことは十分可能であります。

そういうことでまた市民の皆さん方からご理解いただく部分もありますので、これは検討 しながら広報等にいずれかの機会に、向こう3年間、あるいは5年間の財政運営方針とい いますか数値といいますか、そういうことを出すということはやぶさかでございますので、 また担当の方とちょっと相談をしてみたいと思っております。

健全化計画という部分そのものは一応終了ということになりますけれども、当然ですがこ の方針はきちんと踏襲をしていくということでもあります。ご承知のように人件費の抑制、内 部経費の削減、それから投資的経費の抑制、行政水準の明確化、繰出金の見直し、公債費の 削減、歳入の確保、これはもういずれの時代においても非常に重要なことでもあります。こ の方針はきちんと堅持をして、財政運営に当たっていかうと思っておりますのでよろしくお願 い申し上げます。

起債残高そして基金、これがポイントというのはまさしくそのとおりでありまして、借金 が減ればそれだけ楽になるわけですし、基金残高そのものはある意味では貯金でありますの で、今、代表的な部分では合併振興基金が24億円弱。これは繰替運用をしておりますので、 ですけどもそれはそれである。そして財調が今の時点で28億円をちょっと超えておりま しょうか。これは計画といいますか、見通しの中の数値の3倍近い、9億円ぐらいに減るだ ろうという、21、22年度はですね、そういう部分を想定しておったわけですけども、 これはもうそうではなくなりました。

また、9月の定例会では21年度決算が出ます。議会初日の所信表明の中で申し上げまし たように、今の補正分を除けば約5億円近い黒字、経常収支の実質、そういう部分が出るだ ろうというふうに予測しております。これをでは9月でこの部分をそっくりもう財源化して、 何かをどんどんとやるということにはなりませんので、必要な部分は必要な部分として計上 させていただきますが、いったんやはり基金にある程度は積んで、そして23年度予算の編 成に備えるということだと思っております。

財政調整基金もやはり財政担当の方の考えによりますと、そう積んでばかりおいてもいい もんではありませんので、今ある部分を将来のために何かに有効に使う。その辺が先般今井

議員にも申し上げた、いわゆる利息が利息を生んでいるというような公社の財産といいますが、塩漬けの土地の整理とか、そういうことも含めてまた来年度は考えていかなければならない。そういう思いでありますのでまたよろしくお願い申し上げます。

2 民生委員・児童委員について

民生・児童委員についてであります。これはもう特に少子高齢化、あるいは家庭機能の変化、それから地域社会の変化これらに伴いまして、住民福祉のニーズもとにかくますます複雑化してきている、多様化してきている。そういうことですので、日々の相談、支援活動に当たっております民生委員・児童委員の皆さん方には大変なご苦勞をおかけしておりますし、その役割はますます重要なものになっていくだろうと思っております。

加えまして大災害が頻繁に起こったことに対しまして、国・県の指導もあり南魚沼市では民生・児童委員の皆さん方に災害時の配備体制として、震度5以上の地震あるいは風水害・雪害これらの発生時においても、要援護世帯等の安否確認・市への連絡等を、新たな業務的なものですがぜひともお願いしているところであります。昨年度からは今、市制懇談会でメインテーマにしております災害時要援護者の部分についての把握についても、行政区長からの調査依頼にも協力をお願いしているところであります。

民生・児童委員の皆さん方の数は先ほどおっしゃっていただいた143名。六日町65、大和31、塩沢47とこういうことでございます。活動そのものはもう申し上げるまでもございませんので、今ここで特には触れません。先ほど触れましたように活動が非常に多岐にわたっておりますので、地域社会にとってなくてはならない重要な職務を担っていただいている。しかも、全く無償とはいいませんけれども、ほぼ無償に近い形で、ですのでボランティアの鏡的なことでありますけれども、今後とも一層のご活躍を期待もしておりますし、また感謝も申し上げているところであります。

年間相談件数が4,000件を超えているという、こういう実績もございます。ですので、市といたしましてもできる限りの支援等を行いながら、皆さん方からまたお務めいただこうと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

年齢制限でございますが、これは新任者あるいは再任者の年齢要件は、新潟県の民生委員・児童委員選任要領で定められているところでありまして、議員おっしゃっていただいたように、新任者については原則65歳未満、再任については75歳未満、主任児童委員につきましては、新任・再任とも55歳未満の方を選任する、ということで規定をされておりますが、原則としての文言がありまして、65歳以上又は75歳以上の者も選任できるという趣旨に解釈をされているところであります。

今までも地域の事情等によりまして新任者で65歳以上の方を選出する場合にあって、書面による推薦理由が必要になりますけれども過去こういこともございましたが、県や国において不承認となった事案はございませんで、すべて厚生労働大臣から委嘱をされているという実績であります。

今、東京都という話がでましたがそのとおりでありまして、これは市町村が独自に規定を

変更することはできませんで、新潟県のこの要領がそういうふうに変更をされれば、それはまた65歳が67歳ということになるということですので、市単独ではそれができないということをご理解いただきたいと思います。

この年齢要件の原則を満たさない地域も、これからは出てくるわけですね、やはり高齢化が進みますと。そういうことですので、県とまた改めて協議をしながら対応をしていきたいというふうに考えております。県の方も確かそういう部分が各市町村から相当出てくれば、これは当然67歳とか70歳までとは別にいたしまして、ある程度のことは対応せざるを得ない。あってなきがごとのその定めであれば、これは変えなければならないわけですので、そういう方向に向くのではないかと思いますが。とりあえずは県と協議をしながら進めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。以上であります。

黒滝松男君 1 財政健全化計画について

今ほど答えていただきました。33年までの変更財政計画が示されているわけですが、先ほどもお話をしましたように11年でしょうか、ちょっと長期計画といいたし、長い計画になっております。ちょっとページ数を覚えていないのですが、比較的ページ数もありまして、また数字も33年までこう羅列してあるわけですから、見ている方ももちろんいっぱいいるとは思いますが、なかなかあれを全部見るとかなりの時間もかかるというふうなことにもなります。

あわせて、合併が17年というようなことで27年がちょうど合併10年という節目の年になるわけです。23年から5年計画とすると27年までということになるわけですね。第2次財政健全化計画ということで話をしましたけれども、市長から話がありましたようなその運営方針といいますが、そういったいろいろな数字も示した中で、市民がぱっと見て理解ができるといいますが、余りページ数が多くて数字がさっき言ったようにずっとこう羅列していると、なかなか見づらいといいますが、最後まで読んでもらえないといいますが、そういったことがあるわけですので、ぜひ、今後の23年から27年までの5年間の主要な数字を入れた運営方針を、5年スパンで作って示すべきではなからうかなと。

初日の日もまた昨日も、いろいろな意味で市民に情報だとか、いろいろなことのお話がありました。先ほどの繰り返しになりますけれども、市民にはやはり今、市の財政について本当に気をもんでいる方がいっぱいいます。特に実質公債費比率も県下ナンバーワンというふうなことを市長も言っているわけですので、それが上下水道の関係でこうなっているのだとか、平成27年度までには数字的にはこうなって目標とする18パーセントにはなるのですよ、というふうなことがもちろん出ているわけですが、そういった市民が関心を持っている数値、又は項目等々を見やすいことにまとめまして、運営方針と先ほど市長が言いましたが、そんな形でぜひ作って示していただきたいと思います。再度その辺について答弁をお願いいたします。

市長 1 財政健全化計画について

今、財政の課長、部長、次長ともちょっとこう相談をしましたが、それは十分可能

であります。3年がいいのか、あるいは5年がいいのか、これはちょっとまた別ですけどもいずれかの機会に。毎回、毎回出すわけには行きませんが、新年度予算の部分の中でいいのか。新年度予算のあらましというものを作っているのですけれども、これも数字ばかりで我々が見ていてもいやになるくらい数字ですから、一般の皆さんが見ればなかなか見ませんね。ぱっと見て、よくわからないから見ないというくらいになるかもわかりませんので。別の機会に載せるのかそういうことも別にして、工夫をしながら市民の皆さん方にきちんとした情報を伝えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、また議会広報の方でも、そういう部分についてもまたご協力いただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

黒滝松男君 1 財政健全化計画について

ありがとうございました。議会の特別委員にもなっておりますので、そういったこともまた提案をして、市民に少しでも理解をしていただくというふうにしていきたいと思っております。また、市の方でもいろいろな情報伝達を通じて、市民にそういったことをお知らせしていただければありがたいというふうに思います。

2 民生委員・児童委員について

それでは1番目につきましてはそれで終わりにさせていただきまして、2番目の民生・児童委員について、今ほど市長からも話がありましたけれども、本当に高齢化社会といえますか大事な仕事をされております。ただ、プライバシーとかいろいろな問題もありまして、なかなか表に出るといいますか、皆さんにわからないようにして活動しているということもあるわけですが、大事な仕事をしていることは間違いありません。

特に私は城内の山の中でございますので、一人暮らしだとか二人暮らし、特に年配の方ですけどもそういった家庭が本当に増えているように思われます。また、ちょっとさっき山の中と言いましたけれども、語弊がありましたら勘弁していただきたいわけですが、そういったところについては、昔の近所づきあいといえますか残っております、そういった意味では逆にいいところもあるわけですが、今後こういった高齢化の世帯が増えていくことは間違いのないと思います。ぜひ、定数割れなんてことのないようにやはりやっていかなければならないと考えております。

今、市の方では143名、これが定数が割れていることはない聞いておりますので心配はしていないわけですが、そういった家庭が増えていることは間違いのない。また、そういった家庭が増えれば当然仕事が増えてくるわけです。今後いろいろなところでこういった人たちが一生懸命仕事をしなければならぬ、余り仕事をしてもらっても困るところも出てくるかもしれませんが、大いに頑張って、そういった人たちの少しでも手助けになればと。また万が一の災害時には、当然助けを借りなければならぬ人たちも本当に増えてきているわけです。ぜひ、定数割れのないようにやっていただきたいというようなことをお願いしておきます。

それから(2)番目の方に移りますけれども、65歳から67歳につきましては、今ほど

市長が言われたようにこれは県の方の要領というようなことで決まっているようでございます。市でもそういった特別な要件と申しますか、それがあればというようなことを認めているわけですから、今のところは心配はないというふうなことでございますけれども、先ほどお話をした、高齢化社会を迎えて大事な仕事をしているということでございますので、ぜひ、また県との調整をしていただいて、繰り返しになります。定数割れのないように今後もぜひやっていただきたいことをお願いいたしまして、質問を終わりにいたします。よろしくお願いいたします。

副議長 答弁はよろしいですか。（「よろしいです」の声あり）

質問順位 14番、議席番号 23番・岩野 松君。

岩野 松君 質問通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

1 これ以上の大型店はいらない

一番目はウオロク出店に関する問題であります。これ以上の大型店はいらないという思いで質問をさせていただきます。市民会館、昔、我々はできたときには文化会館と言っていました。その位置づけはどう考えるのかということです。旧六日町時代の文化会館は昭和63年に設立され、六中の跡地でした。住民要望の多かった文化的施設として作られました。特に公民館を兼ねている関係から、非常に住民からは使いやすく、また親しまれ、愛されている施設であります。

目的も生涯学習の理念を基調として、芸術、文化の振興を図り、地域社会の福祉の向上と謳っておりますが、市民会館になったとしてもこの理念は変わらないのでしょうか、お聞きいたします。

設立当時のころはずっと県内の常事業開催というのでしょうか、県内何箇所かはするところにはいつも組み込まれていたのですけれども、近年、小出地区に新設した施設の利用の方が多く感じられます。それでも、全体的な利用度はそんなに低くない施設と思っておりますし、お聞きしましたらそんなに利用が低くないということでもございました。もう一つは何かあるときの避難場所として、また、市民の防災施設として大切なところとなっております。特に六日町大和町周辺の避難空き地はここしかないのではないのでしょうか。例えば1年のうち駐車場が満杯になる日が少ないといわれていても、大型店には貸すべきではないと思いますが、市長いかがでしょうか。

二つ目です。ウオロクが出店することによって旧市街地の活性化の道はあるのでしょうか。戦前の六日町の中心は仲町と上町通りであったとお聞きしました。そして戦後、昭和60年代ぐらいまでは本当に駅通りからこの通りが、活気がある商店街でした。しかし、今現在は大変な状況です。

ウオロクが出店することによってこの駅通りや仲町、上町の商店街に活気が戻るのでしょうか。もし、ウオロクが出ることになれば、私は駅から17号線の通りの市民会館までの道のりは、先ほど、ほかの議員の方の中で市長の答弁でもありますが、特に高齢者は、私が議員になったとき、最高500メートル歩くのが精一杯なのだ。そこを考えていろいろなこ

とを提案してほしいということをご教授いただきました。

そういう意味では駅から17号線まで歩く人は少し増えるかもしれませんが。しかし、そしてウオロクのやり方を見てみれば、ウオロクそのものは賑うと思います。でも、その周りや周辺の商店、引いては近隣の商業地にも影響を及ぼすことは間違いありません。また、ちょっと重複しますが長岡の日赤跡地にウオロクができました。広告が入った日とか売り出しのときは、あの大きな駐車場が満杯になり、とめるのに苦労するという話もお聞きしました。市民会館にできれば17号線の交通渋滞の問題や、それから市民会館のイベントとは絶対に競合できないと思いますがいかがでしょうか。

そして、ここに生まれ、ここで生活し、生き続けたいという自営業者の生活を脅かしてまでの出店を認めてもいいか。大型店同士の競争に市の持ち物ですので市が巻き込まれてもいいのか、この思いをぜひ受け止めてもらいたい。市長の決断をお聞きいたしたいと思います。

3点目は今の疲弊した状況の原因はどこにあるのか。旧六日町の商店街は、ここ20年は大型店に翻弄された商業地ではないでしょうか。ジャスコ出店に始まり、ララ問題も含め、その当時の駅通りや私が住んでいる通りでは、そこに入らなければ商人ではないみたいな雰囲気がありました。財力のある商店が出店し、ジャスコのコロンバス棟に入った地元の商人というか地元の個店の皆さんは、すべて組み尽くされて大変な思いをしております。街づくり会社を設立したララも今は大変な状態でこの存亡にも大きく作用すると思いますが、市は出資もしておりますけれども、それに対してもどのように考えるのでしょうか。

かつて大店舗法というのは、商調協などがあり、反面は自営業や小売を守る法律的なところもありました。それが緩和された引き金は、アメリカのトイザラスというオモチャ屋さんがこの新潟県ですよね、新潟に出店するその絡みの中で緩和されて改悪されてきました。商調協がなくなり、そして石油消費と自動車の、非常に国民の意識変わりというか自動車で買い物をする、それが拍車をかけて郊外に大型店ラッシュが生まれたわけであります。

この地域の自営商店が窮地に追いやられたのも同じ時期であります。そしてシャッター通りというような揶揄をいわれているわけであります。私も共産党の議員ですけれども、残念ながらこの大型店の改正、改正の中では、日本共産党だけが反対してきました。それは自営の個店の店が窮地に追い込まれる状況が生まれる、その点で反対をしてきたわけであります。そしてそれでは困るということで、市街地活性化法ができたり、まちづくり三法などができましたけれども、市長は前の方にも言われたようにそれもうまく作動していないのではないかということであります。

そしてそれを利用して競争原理で打ち勝った大型店の出店で、活性化が本当にできるのでしょうか。私は本音を言わせてもらえば、自営業者をこれ以上痛めつけないでほしいと言いたいです。六日町にこれ以上の大型店はいらぬということを私は思いますが、そして市の持ち物ですので財産貸与の問題もありますが、そこも含めてお答えいただければありがたいです。

2 国民健康保険は生命の最後のトリデ

二つ目の問題に移ります。国民健康保険は国民皆保険制度の最後の砦であると思っております。1番目に、高い国保料は市民生活を圧迫するというふうに書きました。今年は国保がこの市でも値上げになりました。合併した当時、7億1,000万円あった基金も今年の2億5,000万円の繰り入れでほとんどなくなって、来年度からはどうするかと市長も提案をされています。この基金をすべて繰り入れて、値上げをなるべく抑えたということが市の説明でもありますが、皆さん 傍聴者もおられますし、皆さんのところを回ってみますと、国保が高くて困るという声はいつも聞かれていることであります。

鳩山内閣のこの前のときにも、それが論戦にありました。政令市で4人家族300万円の所得で、約37万円から45万円、それぞれの市で違いますのでそういう質問があり、それに対して首相は高いか安いかわかれたら、高いと答えていました。そして南魚沼市でのモデルケースを私、見させてもらいました。公表しますと、所得が135万円で二人家族23万7,000円です。400万円の二人家族で52万9,100円です。350万円の4人家族で54万8,700円、700万円の4人家族で73万円というふうにお聞かせいただきました。この金額は高いでしょうか、安いと思いますか。お聞かせいただきたいと思っております。

そして値上げ幅は市の説明では8.1パーセントというふうに書いてありましたけれども、私は昨年度とこの同じ状態の人と比べると、13パーセントから21パーセントの値上げ幅になり、値上げも市が言うほど一生懸命頑張ったけれども、すごいなあという思いであります。政令市よりもまたより高い保険料になったというふうに思います。そして、所得の約15パーセントが国保に取られる、本当にこれは払える保険料だとはいえません。その上、医者にかかれば3割負担がとられるわけです。社会保障というけれども、その枠を超えた、まさにかつての生かさず殺さずみたいな感じを受けますが、ぜひ考えをお聞かせください。

二つ目は、国保は社会保障制度であります。その国庫補助の増額と一般会計の繰り入れも必要ということで設問しました。昨年、鳩山内閣に代わり政府は相対的貧困率というのを発表しました。1997年以降、最悪になったと報道されております。OECDの諸国に比べると税や社会保障を入れない所得、市場所得というのだそうですけれども、その貧困率は日本はそんなに高くありません。要するに貧困の中に入らないと言われております。

ところが、税や社会保障を加えた可処分所得貧困率は米国アメリカと日本がトップであります。税や社会保障が、貧困の格差をなくす本来は役割であると思っておりますけれども、日本はそれが発揮されていないのではないのでしょうか。この根本的転換が求められるのではないかと。重い負担にあえぐのが、その中の最たるものが国民健康保険ではないのでしょうか。

国民健康保険の目的は、社会保障制度及び国民保健の向上に寄与するとあります。しかし、年々、収納率の低下や資格証の発行などが増えてきています。国民皆保険制度が崩れる状態が生まれているともいわれております。この高すぎて払えない現在の状況を生み出したのは、国庫負担率が国保にかかわるすべてのお金をいいますけれども、かつては50パーセントあったのが今は25パーセントしかない、下がったこと。そして、この10年くらいの都道府県の独自負担支出もしないところが3倍に増えております。そして前後して市町村の繰り出

しもなかなかしてこない。それが保険料が2倍に膨れ上がり、未納者が増加している状況を作り出していると思います。

市長は前に、この南魚沼市では国保は3割の人口の人たちだと。その資に一般会計の繰り入れにはちゅうちょするような発言もありましたが、独自に条例や要項でできますし、現在も幾つかの自治体では行っておりますので、ぜひ、そういう方向で検討していただきたい。そして国へも国庫補助負担の増額を要望すべきであると思いますがよろしくお願いします。

3番目は減免制度の徹底、充実を。市独自の申請減免はあるのかということで設問しました。7割、5割、2割の法定減免があります。その対象者には今現在は周知されているというふうに言われております。しかし、税の無申告者、自分の所得を申告しない人がこの市で1,000人もいるそうです。そういう人への国保の該当者はどういう扱いになっているのかお聞かせください。保険料の算定はどうなるのでしょうか。

もう一つは南魚沼市では市独自の減免制度がありまして、私の調査不足でしたが、申請さえすればそれに該当すれば減免できるということです。それで基準や条例もあると思いますけれども、それを市民が知り得る方法はどのような方法があるのかも聞かせたいと思います。壇上での質問は以上であります。よろしくお願いします。

市長 岩野議員の質問にお答え申し上げます。

1 これ以上の大型店はいない

これ以上の大型店はいないという中でのご質問でありまして、市民会館の位置づけであります。市民会館の理念は全く変わっておりません。ですから当然、文化の発展、こういうことに寄与していく。芸術文化の振興、福祉の増進ということが基本理念でありますから、その理念が全く変わるところはございません。

例えばここに何かの施設が まあパチンコ屋やそういうことは別にいたしまして できたからではその理念が覆されるかということ、そういうものでもないという思いもあります。現にこの未舗装部分がございます。これは議員もご承知であるか否かわかりませんが、これは設立、建設当時に商業地として残しておくということで、あの未舗装部分が残っているわけです。ですから、あそこに出店希望の方はどうぞ、当時の六日町に、地元の商店街の皆さん方が出店していただければ一番いいということの中で、あのスペースをとったわけでありまして、当然利便性等も考えれば、あそこに大型とか小型とかは別にいたしまして、商業地が出店をするとそういう前提も含めて、ああいう舗装、未舗装として分けてあるわけでありまして、この点もご理解をいただきたいと思っております。

防災広場ということの定義ですけれども、確かに防災という面では広場も当然必要であります。この点については商工会の皆さん方の反対理由の中に一つございまして、それをウオロクさんの方にこういう理由もあるということをお話し申し上げましたら、今作る建物はすべてきちんとした耐震化でやっていくと。ですから、広場よりは避難地としても使えるわけです。いわゆる避難所としても。食料もあり、飲み物あり、そういうことの中でなんらその機能が落ちるものではなくて、しかも向上すると思えますという話もされておったようで

あります。

ですから、防災広場スペースだからだめだという議論もこれもなかなか成り立たない。いざ一朝有事ということを考えますと。車をどんどん、どんどん持ってくるのだとかそうなる
と別ですけれども、市民の皆さんがそこに非難をするということになりますと、体育館だとかやはり大きな建物、耐震性の大きな建物の中が一番いいわけですからそうなりますと、そのことを理由にしてそれはだめだ、だめだと言ってもなかなかそれは理由にならないという部分は出てくることもある、ということもご理解いただきまして。

冬季の雪の問題、あるいは駐車台数の問題、こういうことで問題や課題はやはり数多くありますので、今現在、庁舎の中の関係課でも検討を進めておりますし、あわせて議会の皆さん方にも今、調査をお願いしているところであります。商業関係者の皆さん方、おおむね今の六日町商工会、それから仲町通り、今度は兼続通りというふうにするようでありますけれどもこの皆さん、そして駅前のあれは中央商店街ですか(「駅前」の声あり)駅前のその皆さん、そしてララの構成員といえますか株式会社ララ。これらについては反対だという意味表示は一応いただいております。

ただ、消費者の皆さんの声をきちんと聞くというところには至っておりません。これは消費者の声を聞いた上で判断をするといえますと、これはもう圧倒的に作ってくれという声が多くなると。もうこれは必然ですね。ですから、それをいちいち私は聞く今のところつもりはございませんけれども、重要なぎりぎりの判断をしなければならないというときになれば、これは消費者という皆さんが圧倒的に市民の皆さんの中には多いわけでありますので、そういう皆さんのご意見も伺わざるを得ないという部分も出て来るやもわかりません。これはまだちょっとわかりません。そういうことで、とにかくいろいろ皆さん方に相談をしたり、あるいはご意見を伺ったりした中で判断をしていきたいと思っております。

活性化の道はあるかと、こういうことでありますけれども。さっきどなたかのご質問にも申し上げましたが、大体平均的ですよ、これはお年寄りの皆さんがこうだからという1キロ圏ですね、歩いて。そういう中であそこにウオロクさんが出店した、では、駅前の商店街やそういう皆さん方とどうい共同戦線を張りながら、一緒になって繁栄をしていけるかという道は、また、ウオロクさんはウオロクさんなりにお考えでしょうし、我々もではどういうことがあるのだろうということは、これは模索しなければなりません。模索していきます。

そこで、いつも申し上げておりますように、反対をされる皆さん方の気持ちは十分理解はしますが、ただただ反対だ、反対だということで排除の理論ではなくて、では来たときにどういことができるのだろうと、そこも考えた上で判断をしていただきたい。そして例えば阻止をした場合、今度は全く自分たちで商店街の活性化ということに、相当踏み込んだ行動や判断をしていただかないとならないわけです。あれが来たいと言ったのをやめさせたからこれでよかった。それでも商店街が全然よくなるが、行政何とかしろと、この話はだめですよということは申し上げております。

ですから、自分たちのやはり責任において、阻止するも結構ですし、誘致するも結構です

けれども、責任においてきちんと対応できる。このことを一番念頭に置いてやっていただかないと変な話になってしまうのです。これはここに限ったことではありませんけれども、本当にそうだと思います。

ですので、そういうことも含めて、先般もちょっと言いましたけれども、例えば賃借料の2,000万円から3,000万円といわれる部分を使いながら、自分たちの商店街の活性化を考えるためには、ではそれもいいのではないかとか、いやそれはとてもだめだとか、そういう踏み込んだ議論をする中で、意思の決定をしていただきたいという思いであります。ですから私は今、別に立場上、賛成、反対という立場は全くとっておりません。とっておりませんので、昨日も触れましたように富士の白雪それでありまして、明鏡止水の心境だということでも申し上げておけばいいですかね、そんな状況であります。

疲弊した状況を生み出した原因。これはもう社会的な変化、消費動向の変化、これ以外にないと思いますし、それにきちんと対応できなかったということです。対応したところは再活性化もしておりますし、再生もしているわけでありまして。ですから、原因そのものがここにあるのだというこの一つの要因だけではなくて、複合的な要因が全部重なっているということでありまして、何がよくて何が悪かったかということではない。社会的な変化ですから、これはだれのせいにもできませんよね、できないと思います。

少子高齢化が進む。これもだれのせいにもできません。消費動向も欲しいものを買うという消費者の行動について、だれかが文句を言うことはできません。そのニーズに対応をしなかった方が責められることがあるにせよ、ものを買う動向を責めるということは、これはできないわけでありまして、結局そのニーズに対応したことをやっていかなければならない。そのニーズへの対応がなかなかでき得なかった。これはここばかりではございません。社会全体とは言いませんけれども、相当部分がそういうことの中でシャッター通りとか、中心商店街の空洞化とかという減少を生み出しているものだと思っております。

2 国民健康保険は生命の最後のトリデ

国保であります。お言葉の中で「とられる」という表現がよくあるのですけれども、国保税をとられる、医療費を3割とられるという。そこからちょっと発想を変えていただかないと、とられるのではなくて自分の健康や命を守るために払うわけでありまして、まずは発想の転換も一つは必要かなと、穏やかに申し上げておきたい。

高いか、安いという議論になりますと、これはやはり私たちも安いとは全く思いません。しかも、今のこの地域の政令指定都市みたいなどころと違いまして、この地域の国保加入者は非常にやはり厳しい状況の中での加入でありますので、これが安いものだということは全く思っておりません。

そこで、議員もおっしゃっていただいたように、今年も基金から2億5,000万円、前年度繰越金を3,000万円ですから2億8,000万円を繰り入れた中で、なおかつ約9パーセント弱ですか、この値上げに踏み切らざるを得なかったわけでありまして、国保税をこれをでは来年以降、このまま全く構わずにおいて、増額したら増額したなりにどんどん増して

いけばいいやという思いは全く持っていません。持っていませんので、再三申し上げておりますし、議員も国保運営協議会の委員の一人でありますのでよくご存知でしょうが、今年1年をかけて抜本的になるか否かは別にして、相当の対応を皆さん方と協議をさせていただきたい、またお恵も拝借したいと、こういうことであります。

国の補助の増額、一般会計の繰り入れも必要ということでもあります。これはいろいろの部分はございますけれども、国が増額していただく、これはありがたいことですから本来私たちもそれは求めなければなりませんけれども、国とてやはり社会保障的な部分、こういう医療費の部分、これはもう際限なしに膨らんでいくわけでありますので、その財源をどうするかということが一番問題であります。

そこで、今度は消費税を上げるなどという理論になりますと、ではどこから財源を見つけるのだろう。公共事業を100パーセント削ったとしても、なかなかこの財源が出てくるということではありません。防衛費を削れという議論もございます。これは議論ですので、その考え方の違いですからどちらとも申し上げませんが、要は財源をどうするかということが一番の問題であります。国には当然でありますけれども、私たちはこの制度の疲弊している部分については改善を求めながら、増額要望は申し上げていきます。

一般会計からの繰り入れにつきましても、私はちゅうちょしたのではないのです。ちゅうちょしたのではなくて、いわゆるこういう特別の会計でありますから、一般会計から何も議論もしないで赤字だから、あるいは税が高いから、どんどん、どんどんと繰り入れをやっていっていいかと言われれば、これはそういうことではない。皆さん方からご理解いただいて、一般の市民の皆さん方からいただいた税金をそちらに回すわけでありますので、この理解はきちんといただかなければならないと、そういうことを申し上げたまでであります。推進したとかちゅうちょしたとかということではございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。先ほど触れましたように今年1年かけて、一般会計からの繰り入れの可能性も含めてご審議をいただいて、来年度予算の編成に間に合わせたいと思っております。

減免制度の徹底、充実と市独自の減免。減免申請、市独自のがあるということをご理解いただいたようですので、ただ、申請してもらわなければだめです。黙っていたってこれはどうしようもありません。そういうことですからそれについてはご理解いただいたと思っておりますけれども、この独自の減免申請について平成18年度で17件、19年度で14件、20年度18件の件数の減免を行っております。20年度の減免額は97万円ほどになっております。

それから保険税の軽減につきましては、当然ですが国保の被保険者になっておられる皆さんから最低限、市・県民税の申告をしていただく。申告をしていただかないと、これはわかりませんよね。わかりませんので、そのことだけはひとつ必要だということをご理解いただきたいと思っております。これによって所得の状況で7割、5割、2割の軽減を受ける。そして無申告者につきましては、当然ですがけれどもこれはわからないわけですから、軽減を受けられないわけです。

ですので、とにかくにも我々もその該当と思われる皆さん方にはある程度のことはやっているのですけれども、それでもおいでいただけない。ですから、申し上げることはとにかく国保について、減免とかそういうことは別にして、疑問があったり、相談したいことがあったら、とにかく電話でもいいですから下さい。それからおいでいただければなお結構です。電話で出かけてこられない方は、市の職員がちゃんと伺ってご説明申し上げますから、何もしないで待っていて市は何もしなかったということでは、これはちょっと把握しきれませんので、その点もひとつご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

岩野 松君 1 これ以上の大型店はいらぬ

ウオロクの方から、では最初から再質問をさせていただきます。中越地震のときには、あそここの場所は本当に大切な避難場所でありまして、特に今市長は堅ろうな建物を建てるから大丈夫だということをおっしゃいましたけれども、土地が起伏したり、上がったるときには、本当にいろいろなことがあるのではないかなという思いもありますが。私にとってはやはり建物があるというのは、非常に屋内の避難として受け入れてもらえればそれはありがたいし、物はあるしという言い方をされましたが、だと思えますけれどもちょっと疑問は感じております。

それとウオロク側の平面図を見させてもらいましたが、今の市民駐車場の緑地帯ですか、そこにも駐車場の線引きをしてありまして、土地に余裕を持たせない市民会館づくりを一方的にされたのかなという思いもあります。市民にとっては空間としても必要な場所ではないかと思えますがいかがでしょうか。

市 長 1 これ以上の大型店はいらぬ

お答え申し上げますが、地震の際に、確かに例えばぐらぐらと揺れる。結局、耐震構造でも何でもないということになっていきますと、これはすぐ出ますね。それから人間の習性として、例えば全くつぶれる心配がないやというふうにいわれていても、ぐらぐらとすれば外というその部分が出るかもわかりませんが、中越大震災の際に我が あのころはまだ町民でした 六日町の町民が一番多く利用したのは、県の地域振興局であります。局の中ですね。あそこはもう一番新しい建物で全く心配要らないということで、当初の避難、その後の非難所としてもすぐご利用いただいております。建物だからだめだとか、空き地だからいいという議論には、これはなかなかそのことだけでは成り立たないということを言っているわけで、別にそれがうそだとかどうだとか言っていることではございません。

空間として必要ということの議論ですけれども、市街地でありますので まだ当然あそこは市街地の一部ですね どの程度の空間が必要だ、こうだというのはこれは私も専門家でないのでわかりません。わかりませんが、全く空間が見えないほどに軒を連ねている部分と、ちょこちょこ空間がありそこに緑がちょっとずつありながら軒を連ねているという、それはそれでお互い何と申しますかいいことだと思えますけれども。あそこへ空間としてあの部分が必要だということではないという思いです。別に空間として必要だということではない。

それは駐車場やそういうことで空間となっているだけです。あそこへ空間がそれだけ必要だからあれを設けたということではなかったわけなので、そういう議論から言えば、なかなか都市工学やそういう専門的なことでは、私は専門家ではありませんのでよくわかりませんが、理論的な中での空間論ということになりますと、あそこにあれだけの空間が必要か否かと言われれば、それほど必要かということではないというような気はいたしております。

岩野 松君 1 これ以上の大型店はいらぬ

実は、確かに振興局に大勢、あそこに行ったのだけれども、なぜあそこがだめだったかという、あのとき一晩目は、当日非常に大きなイベントがあったために花があって、それで入れなかったということであったということですが、あそこへみんな集まったことは事実であります。緑地帯としての必要性は私は感じていますが、そのところはまた後であれします。

2番目に移ります。六日町駅前通りから仲町・上町の、今は兼続通りとなりましたが、その商店街からは市長に、今、反対がお聞かせいただき届いていると思います。自営業者が廃業に追い込まれる、私も関係する方たちにお聞きしましたら開口一番、ああ、お家はやめなければならないなという答えが返ってきました。そういう意味では、非常にここに頑張ろうという人たちへの気持ちが見えなくなってきた、今までもそれで翻弄された。社会的現象だと市長はおっしゃいましたけれどもそういう部分もありますが、やはりそういうのに翻弄され、それに努力もなかったという声も聞こえてきていますが、とにかく廃業に追い込まれることに対してどうお考えかをお聞かせください。

市 長 1 これ以上の大型店はいらぬ

このことも常に、大型店とかそういう問題になりますと出てくる問題です。当然ですが、私の方からも出店申し込みの際に、そういう問題は当然出ますと。それは十分承知しているわけでありまして、議会の産業建設委員会の中でも確かその議論はされていると思いますが、そういう皆さん方と共存共栄できる道をきちんと模索をしていきますということは言っています。

ただ、ではそれがどういうことだと。結局、相手方の業種やそういうことがわからなければ、ウオロクさんの方も個々具体的なことは言われぬわけです。そういうことはおっしゃっていますので、出てきたから即廃業だと。ですからさっきも言っていますように、そういうことをすぐ短絡的に考えるのではなくて、そういう状況が生まれると、ではそれをどう生かす道があるのかということも少しは考えた中でバランスを取りながら、とてもいろいろ考えてこういう方法もあるし、こういう方法もあるし、これもやってみようと思うけれどもそれではなかなかだめだとか、そういう議論をしていただきたいのです。

大型店が来るからすぐ廃業だ。ああ、おれはやめなければならない、だから反対だ。これであれば、例えば許可の要らない 今だって本当は許可は要らないですね。市の土地だからこれはこれでいろいろやっていますけれども、これが市の土地ではないときはどうするの

ですか。いろいろ言っただって来ますよ。来たいというときは。むしろ旗を掛けたって、塩沢の原信のときもそうだったではないですか。あのときはやはり郊外だし、私たちも反対だということは言いましたけれども、これは所有が個人ですから、個人がそこにいいよと出させてもらえば、それでもうあとは通って出ているわけですから。

その反対の理由とかそれはわかりますが、もうこういう時代ですから、反対だ、反対だという議論ばかりではなくて、別に賛成しろとは言いませんよ。そのことによってでは、自分のところがどういう生き方をしなければならないか、どういう道があるかという、そこを考えた上で判断をしていただきたい。来たいと言った、すぐ反対だという、こういう議論ではなかなか前進といえますか。出店阻止の前進はするかもわかりませんが、その後の商店街への繁栄につながる道には、なかなか開けないのではないかな、という気が私はしております。これは私が自営業者ではありませんのでですけども、私はそんな感情を持っております。

岩野 松君 1 これ以上の大型店はいらぬ

すぐ反対だということに、ちょっと市長は声を荒げられましたけれども。やはりそうなのですよ。そこへ住んで、そこで自営、一生懸命頑張っているのだけれどもそんなに大きいのがあれば、本当に大変だというふうに感情的になるのも、過去が示しているからなのです。

そして3番目にも移りませんが、ララが西の核、ウオロクが東の核として通りの活性化をするということをウオロク側はおっしゃっています。耳ざわりのよい言葉です。でも、大方の見方は、こうなればララも危ないなという声も聞こえてきております。ましてや、市民会館は市の持ち物なのです。ララで頑張っている商店にも大きく影響も及ぼしますし、そして今、大型店が旧六日町にはララを含めて3店舗あります。かつての前の首長はこれ以上要らないということもおっしゃっていたそうですけれども、本当に競合できる道はおれは自営業ではないからわからないなどと言わないで、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

実はそういう思いもあって兼続通りができました。できましたというか兼続通り商店街という名称で、仲町と上町を何とか活性化させたいということで、面としての商店街づくりに行行政の指導もありながら、頑張ろうと今やっと立ち上がったところに、もうそんなのが来てしまえば、おれは夢も希望もない。せめて10年スパンぐらいではどうするか努力もしたいと思っていたときに、そういう問題が持ち上がってきたと。ぜひ、出店を見合わせる方向でいてほしいということも聞いてきました。

そしてここには関係ないけれども、近隣のAコープやほかの個店の皆さん方も、ここが残るようで繁栄するようになれば、おら方も影響が出ると。そして今度大型店同士の食いつぶしになって、ジャスコが撤退するとか、今言ったようにララの中の大きい店が撤退するとか、そういう方向になれば、またこの六日町の商店街が攪乱される方向にもなるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

市長 1 これ以上の大型店はいらぬ

大型店が出てきて、中心商店街といえますか今までの自営業が衰退をしていったと。これ

はそうですね、まさにそのとおりです、全国的に。これは結局郊外店という部分が非常に大きい。それからさっき言いましたように、消費者ニーズになかなかこたえられなかったという部分があるわけです。ですので、大型店もさることながらそういう部分もあると。これは別に私は大型店を擁護するわけではありませんけれども。

消費者の皆さんはそれで喜んでいただけですから、消費者は、それでどんどん大型店に買い物に行っていたわけで、利便性はいいし品物はいっぱいあるし、安いといわれれば、そこに買い物に行かないで地元の商店でみんな物を買ってくださいなどと言ったってなかなか。それで商品券の発行等の中では昨年も発行して、一応地元商店街とそして大型店との使用割合を決めて、地元の商店街の方に買い物に行ってもらうように、行政として主導していったわけでありまして。これは相当効果はあったわけでありまして。

過去が示しているという、過去は示していますけれども、私が申し上げているのは過去が示していることは示しているのだけれども、結局過去というのは何をしてきたかという、全く何もしてこなかったということが大半だということです。ただ、ただ荒波に翻弄されてそれで終わってしまった。ですから、努力をし、一生懸命考えた商店街はそれなりにまた繁栄をしているということもあるわけですので、それは地域事情もありですよ。ですから、それが全部当てはまるということではありませんけれども。

声高にそうおっしゃるのもわかりますけれども、私が申し上げるのは、反対であっても結構ですし何でもいいですけれども、自分たちで本当に努力をしてやっていくのだということ、をきちんとやっていただかないと、どうしようもなくなりますよ、ということだけは申し上げておきます。商工会の青年部の皆さんにも私は申し上げました。皆さん方もこういう問題が出ている中で意思決定をしなければならぬわけですから。ただ、ただ反対だ、反対だと言ってそれが一番楽です。だけれども、ではどういうことをすれば一緒になって繁栄できるか。そのために行政は何をしるというのか。どうだ、こうだとそういうことも議論した中で、やはり若い衆だから将来を見据えて結論を出してくださいよ、ということをお願いしております。

ララの件につきましては、具体的には触れませんが、今の状況の中で大型店が出店してくる、あるいは来ない。これは全く別にいたしましても非常に厳しい状況です。ですので、さっきから申し上げていますとおり、これは議員の質問ではない、前の質問のとおりです。市では図書館を駅前に設けて、そしてその人の流れをうまくまたララからも利用をしていただく。これはやはり我々が考えることではなくてララが考えることですから。

そういう何といいますか核になる部分、核になる部分とかそういうものは行政の方でいろいろ考えますけれども、商売のノウハウまで我々があれこれ言うことではございませんので、そういうことも含めてララの再生を図っていきましょう。これはウオロクさんが出てくる、来ないという以前の問題から私は考えておりましたので、その点は申し添えておきます。

岩野 松君 1 これ以上の大型店はいらない

1点だけ申し添えて次に移らせてもらいます。先ほど言いましたように、兼続通りに集ま

っている商店の皆さんはその通りだけでなく、本当に若いこれからを何とかやろうという人たちの集まりでもありますので、ぜひ、その人たちの芽を摘むようなことはない方向で頑張ってもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

2 国民健康保険は生命の最後のトリデ

次に保険料の問題ですけれども国保税の問題ですが、減免もありますが無申告者になった場合、1点だけお聞かせください。無申告者でそしてその人たちへの国保の該当者というのは、大体家族構成にもよりますけれども、いくらぐらいがそういうのがされてくるかということはお聞かせできませんでしょうか。

市長 2 国民健康保険は生命の最後のトリデ

そこまで子細なことになりますと私が答弁できませんので、担当課長に答弁させます。

税務課長 2 国民健康保険は生命の最後のトリデ

ただいまの質問ですけれども、これは国民健康保険に入っている方、世帯の構成自体がそれぞれ違いますので、平均的な意味で申し上げることはちょっと難しいと思います。ただ、ちょっと未申告に対しての理解がちょっとどうなのかというあたりで申し上げますと、再度になりますけれども、応能と応益、これは所得割と均等割ですが、均等割につきましては当然ながらはっきりしているわけですので、そういう形でもって計算をされているというところでございます。ただ、所得割につきましては出ておりませんので、ゼロと判断して算定をして計算をさせているということでございますので、そういうことの中でご理解いただきたいと思います。

それから私ども税務課でありますけれども、これは市民課国保担当だけでなく、各部所で国民健康保険等々のいろいろなそういう状況が出ますので、いろいろな話のあるとき、また話のないときも電話でという形の中で、皆さんに申告の方をお願いしているということです。前回申し上げました1,000件ですけれども、年度末には大体最後に残るのは200件というような状況で努力をしているというところでございます。以上です。

岩野 松君 2 国民健康保険は生命の最後のトリデ

市長も高いということもおっしゃっていましたが、国へもなるべく言うということでもあります。ぜひ、国民が払いやすい国保になるようなことをお願いいたします。

それと今言いました減免制度の活用が、約4割ぐらい市民の中でのいるそうですけれども、本当に大変な国保の加入者の生活状況だということを言わざるを得ません。そういう意味では、無申告者に対しては努力をされているとおっしゃっていますが、私どももそういうPRもしたいと思いますので。本当に今までは収入がなかったり、余りお金がなければ申告しなくてもいいという思いの方もおられたのではないかと思います。すべて申告しなければことが始まらないということを含めて、やはり何かでPRしてほしいなと思います。

市長 2 国民健康保険は生命の最後のトリデ

今も担当課長が申し上げましたように、無申告者、いわゆる所得の申告をしない人は所得ゼロで計算しているということを今、言ったわけですね。ですから、対応していないという

ことではないということです。減免部分は、これは出してきてもらわなければわかりませんよ。どこへ該当するのはですね、7割、5割、2割。何でもしないでいておれは何割減だなどと言われても、それはなかなかわかりませんので。それもゼロで計算しているの。そうではないでしょう。それは申しわけないですけども申請していただかないと。ですので、またそういう方がいらしたら、ぜひともご連絡をいただきたいと、そういうことであります。

副議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますがお異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

副議長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日6月16日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後4時20分)